

## 平成25年第8回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年12月12日（第4日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
企画課長	相浦勝美	住民課長	一ノ瀬清雄
保健福祉課長	堤正久	長寿社会課長	片渕敏久
環境係長	稲富道広	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	産業課長	赤坂隆義
農村整備課長	嶋江政喜	土木管理課長	小川豊年
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	北川勝己	生涯学習課長	本山隆也
農業委員会事務局長	大串玲子		

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	吉岡正博
議事係書記	片渕英昭

### 5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 溝上良夫議員

1. 平成25年度教育要覧について問う
2. 平成25年度白石町地域防災計画について問う
3. 消費税増税の準備、対策は

10. 草場祥則議員

1. 地域消防について
2. 小売り商工業者に対する対応は
3. 町内若者の組織づくりについて

11. 久原房義議員

1. 米政策改革への白石農業の取組み方策は
2. 行政情報伝達機能の再構築について

12. 前田弘次郎議員

1. 少子化対策について
2. 高齢化の対応について
3. モロヘイヤの6次産業化について
4. 坂田・深浦トンネルについて

---

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、片渕彰議員、草場祥則議員の両名を指名いたします。

日程第2

## ○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名であります。

通告順に従い、順次発言を許します。溝上良夫議員。

## ○溝上良夫議員

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、平成25年度教育要覧の内容に基づいて白石町の児童・生徒、先生のために質問をいたします。白石町教育の重点目標のうち何件かについてお伺いをいたします。

教育課程や指導方法の工夫改善による学力向上の内容及び学習指導要領への対応、総合的な学習時間の充実、キャリア教育の充実の3項目について、少し詳しい説明をまずお願いをいたします。

## ○北川勝己学校教育課長

最初に、教育課程や指導法の工夫改善による学力の向上についてでございます。

学校教育につきましては教育基本法、学校教育法、その他学習指導要領等に基づき教育活動の展開を図っているところでございます。確かな学力の育成においては、基礎的、基本的な知識、技能の確実な定着、知識、技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成、学習意欲や学習習慣など主体的に学ぶ態度の育成が重要であります。学力の向上のための取り組みといたしまして、全国学力・学習状況調査の結果を活用した……（「もっと高く」と呼ぶ者あり）済みません。活用した検証、改善サイクルの確立、個に応じた学習形態や指導方法の工夫、学び方や学習習慣の育成などの工夫、組織的な指導による教育環境の工夫、家庭、地域との連携や校内推進体制の工夫、また学力向上ステップアップのために学力向上の実践的研究を推進しております。

主な内容といたしましては、わかる授業の工夫の展開、基礎的、基本的事項の徹底による定着、TT、少人数授業など、きめ細かな指導の推進、スクールアシスタント配置による補充学習の充実、新学習指導要領への対応といたしましては教材指導書、算数、数学、理科備品等の整備等を行っております。学力検査等の効果的な活用と、それに伴う指導法の改善といたしまして学力テストの全校実施、学習到達度調査等の結果の分析活用、国際理解、コミュニケーション力の育成、充実、読書の奨励などをもって学力の向上を図ることといたしております。

あと2点、キャリア教育……（「キャリア教育、総合的な学習の時間の充実」と呼ぶ者あり）総合的な学習の時間でございます。これにつきましては、地域の特色を生かした総合的な学習の時間ということで、各学校においては農業体験、あるいは郷土料理づくり、それと地域の方のゲストティーチャーを講師として招いて、こういったふるさと等に沿った講師の招聘による授業をしているところでございます。

キャリア教育につきましては中学校2年生、これにつきましては管内の中学校2年生

全ての生徒につきまして町内あるいは近隣の市の事業所においていろいろな体験を3日間でございますけど体験を通して今後の進路指導、そういったものに役立たせるということで授業を行っているところです。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

総合的な学習時間の充実のうちゲストティーチャーの件が出てまいりました。講師の人数は何人ぐらいなのか、どういう制度で登録をされてそういうゲストティーチャーあたりが出てこられるのかですね。それと、この期間ですね。夏休みなのか、平日に行われるのか、まずそれをお伺いいたします。

#### ○北川勝己学校教育課長

ゲストティーチャーにつきましては各学校で対応されておまして、詳しい人数等については詳細はちょっと手元にないものですから、申しわけございません。

#### ○江口武好教育長

学校における外部の方の人材をお願いをするというふうなことでございますけど、この中に総合的な学習の時間、先ほども答弁しましたけど、こういう中で外部の方にいろいろその道の専門的な方に依頼をして指導を受けるということと、もう一つ特別非常勤講師という制度がございます。これは県の制度でございます、そこでいろいろ文化面とかスポーツ面とか、そういったことでお願いをすると、両面がございます。ただ、今どの学校で、小・中学校で何名をゲストティーチャーとしてお招きして御指導いただいているかというのはちょっと手持ち資料ございませんので、あとだってお出せればと思っております。

以上でございます。

#### ○溝上良夫議員

今、特別非常勤講師のお話がありましたけども、それはどういう形で白石町に呼べるものなんでしょうか。

#### ○江口武好教育長

これは各学校がこの教科領域について外部の方をお願いをしたいというような、そういう学校ごとの希望でこれを申請をするというような形になっております。

以上でございます。

#### ○溝上良夫議員

次に、キャリア教育の件でお伺いをいたします。

職場体験のことみたいですが、受け入れ先は十分なのか、そのことをまずお伺いをいたします。

### ○北川勝己学校教育課長

地元の白石町を中心といたしましておおむね150の事業所の登録をいただいております。今年度につきましても100事業所で受け入れをいただいて、こういった職場体験を実施したところです。十分に対応できているというところでございます。

### ○溝上良夫議員

次に、児童・生徒や地域の実態に即した特色ある学校づくりの推進について。

学校評価や学校評議員制度を生かした学校運営、情報教育の充実について詳しい説明をお願いをいたします。

### ○北川勝己学校教育課長

特色ある学校づくりの推進でございます。

町内の各学校では白石町教育の指針に基づき、これまでの伝統と地域の特性を生かしながら学校の教育目標を定め、学校、家庭、地域と連携しながら教育に当たっているところです。具体的には学校評価や学校評議員制度を生かした学校運営、地域や学校の歴史、伝統の上に立った教育の実践、それと特別支援教育、就学指導の充実、それと情報教育の充実ということでICT利活用の推進を図っているところでございます。

以上です。

### ○溝上良夫議員

学校評価に関してですけれども、中間評価の推進、学校評議員などにより学校関係者の評価という形で記してありますけれども、どういう基準で評価をされるのか、お伺いをいたします。

### ○江口武好教育長

これは学校評価といいますのは、学校教育法に法で定められたもので、必ず学校評価をして、そしてそれを中間的に形成的に評価も加えますけど、最終的には公に開くんだと、そういった決まりがございます。これはどういった基準で評価をするかというのは、それはもう学校の評価基準というのを決めまして、そこで評価をしていくと。そして、それを学校評議員さん5名ずついらっしゃいますので、その中で出していくと。そして、その中で御意見をいただくというような、そういった形で評価を通しているというようなところでございます。

以上です。

### ○溝上良夫議員

その評価をした上でどういうふうな形で役立っておられるのか。

### ○江口武好教育長

評価というのは評定と違いまして必ず学期ごと、あるいは年度ごとに次の事業をす

るときにどう役立てているかというのがこれが評価ということで考えておりますけど、必ず評価というのは3学期の終わりにきちっと出てくるだけじゃなくて中間評価というのを先ほど申しましたけど、あい中で自分の学校がこういった項目についてどういう動きをしているのか、どういう成果を得つつあるのか、課題は何なのかということ、をいろいろ中間でしまして、そして最終的にここで今年度はこうであったということ、そしてそれを評議員さんにも見ていただくと、チェックしていただくというようなこととなります。そして、それを必ず次年度にどう生かしていくのか、そこを常に念頭に置いて年間の評価をしているということでございます。そして、最終的には先ほど開くと、公表すると申しましたけど、これはもう校区民の方だけじゃなくて保護者だけじゃなくて町民の方、そしてこれはネットはもう全てに全部行きますので、そういう方にもチェックいただくと、見ていただくと。そういうことで客観性を担保していくというような、そういったことで考えております。

以上でございます。

#### ○溝上良夫議員

それでは次に、情報教育の充実でICT支援員の配置がなされております。最初のこの事業が始まったときは数名いらっしゃったんですが、現在は2名ぐらいだと記憶しているんですが、そこら辺の配置は今の人数で十分なのか、まずそこら辺をお伺いをいたします。

#### ○北川勝己学校教育課長

情報教育の充実ということでICT支援員を現在3名配置しております。中学校関連で1名、小学校関連で2名でございますけれども、またさらにパソコン移動教室というものを今年度から実施を予定しております、そういった中でもいろいろな学校での支援をしていきたいというふうに考えているところです。

#### ○溝上良夫議員

今、どうしても情報に関してはいろいろな仕事の量がふえたりとか、そういう形につながってきていると思います。そういう面で、後でまた質問しますけども、もう一度これで十分なのか、先生方の意見は通っているのか、再度質問をいたします。

#### ○江口武好教育長

今、ICT支援員の人数が3名で足りているのかどうかというふうなことだったかと思えます。

ICT教育というのは、今町内で進めておりますのは子供たちがコンピューターそのものになれていくんだということと、さらにそれを使いこなして自分の学びをいかにしていくか。当然それにはそれをそうするためには教師、教員が指導をしていくわけですけど、このICT支援員の人数は、それは多ければ多いほどありがたいわけですけど、ただいま限られた予算の中で3名の方に効率的に学校を分けまして進めているというところでございます。この要覧のほうにも23ページには学校を3つに分けた、

そしてその中に1名ずつ配置を御指導、配置しているというふうなことで書いておりますけど、そういうことで3名をいかに有効に、そして学校の教育活動が落ちないようにすればいいのかということを考えながらやっているところでございます。

以上でございます。

### ○溝上良夫議員

今、予算の話が出ましたけども、最初は県の予算を使ってやっておりました。現在は町の予算ということで、予算的には半永久的に問題ないのか、そこら辺をお伺いします。

### ○北川勝己学校教育課長

平成24年度までは県の緊急雇用対策ということで県費で行っておりました。しかしながら、平成25年度にはもうその事業はなくなったということで単独事業となっております。交付税の一本化算定とか、財政の健全化とか、そういった面が、そういったことを考慮しますとどうしても県費等の事業があったころと比べますとかなり予算が縮減されております。今後とも他市町等も見ながら検討をしていきたいと思っております。

### ○溝上良夫議員

この件は予算の件はなるべく充実した予算をつけてもらいたいと思っております。

それでは次に、豊かな人間性を培う心の教育の項目で1つ、子供に寄り添う生徒指導の充実についてと不登校生徒への対応策が記されておりますけども、不登校生徒の人数と不登校生徒が登校できるようになっているのは何人いらっしゃるのか。ここ数年の状況で構いませんので、報告をお願いをいたします。

### ○北川勝己学校教育課長

豊かな人間性を培う心の教育でございます。

これにつきましては、道徳教育ということを柱に、豊かな体験を通して一人一人の内面に根差した道徳心を養う心に響く道徳教育の推進が重要であると思っております。学校の教育課程全体を通しまして、自他の生命の尊重、思いやりの心や基本的なモラルの育成、児童・生徒に心に響く授業を推進しております。学校における日々の活動の中で道徳的な実践力を育むために道徳の授業とあわせて他の分野で郷土愛、社会の諸問題状況、豊かな感性、協力、責任感などを育てることとしております。また、体験活動に取り組むことによりまして道徳授業を保護者、地域の方々に授業参観といたしまして公開することといたしております。

不登校児童につきましては、不登校児童・生徒への支援、問題行動に対する児童・生徒への指導、いじめ、差別をなくす人権学習、小学生の演劇鑑賞、中学生の芸術鑑賞、芸術性の高い演劇、音楽、美術等を鑑賞させることによりまして、身近に感じさせるとともに豊かな情操の育成を図ることとしております。

不登校の状況でございますけれども、今手元のほうに資料がございませんのであと

もって報告をさせていただきます。

### ○溝上良夫議員

いろいろほかの答弁もありがとうございます。私の聞き方が悪かったんでしょうけども、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーですね。そのことについてお伺いをしたくて不登校の話をしたんですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの実績ですね。本当はもう各教職員の方が生徒の面倒を見て対応すべきところをソーシャルワーカーの方がかわりに対応しているという状況だと思うんです。その実績と結果を聞きたかったんですが、再度お伺いをいたします。

### ○江口武好教育長

不登校児童・生徒のありようでございますけど、これは今年度は若干昨年よりも減少しているのかなと、そういったことで具体的な数字はちょっとあともってということとさせていただきます。これは各学校がそれぞれ学校に足を運べない子供たち、学校に居場所を見出せない子供たちがいるということは、これは白石町の教育の大きな大きな学力向上とともに課題でもございます。そういう意味で、先ほどございましたスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーのこの制度を使いまして、学校と連携しながら指導を得ながら進めているところでございます。このスクールカウンセラー配置事業につきましては、これはもう資料にもございますようにお二人の臨床心理士の方に来ていただいております。もう中学、小学、これ全てに年間の総時数は決まっておりますので、それぞれ入って御指導いただくということになります。この調整は教育委員会で当然するわけですが、スクールカウンセラーの役割というのは、学校に来ていただいて、学校の子供たち、あるいは当然保護者の方も学校に来られるかわかりません。それから、指導者、教師、教師に対するその辺の指導、支援をしていただくということになります。スクールソーシャルワーカーというのは、さらにそれもありますけど、やはりみずから動いて、そして家庭へ行く場合もあります。そして、子供、保護者と学校と、そのパイプをつないでいただくというようなことでございます。一番当初非常にここの本町は不登校の子供たちが多いもんですから、その成果、効果はどうかということとさせていただきますけど、若干減少の傾向があるのかなということとありがたいなと、そのように考えているところです。

それから、あわせて不登校そのものの人数をいろいろ問題しますけど、やはり9年が過ぎたときに子供たちがどこに15過ぎたときにどこにどうかということも非常に大事に見通し、見届けていきたいなと、そういうふうにつまえているところでございます。

以上です。

### ○溝上良夫議員

今、不登校あたりのお話ですと、各生徒、個々いろいろな状況で悩んでいる子がいると思います。その対応は大変なことだと思いますけども、そういうことで専門家に来てもらっているということとしようけども、専門家の方はそのときに来て対応さ

れるわけですね。やっぱり日ごろ先生が見ているわけですから、そういうところで先生との連携ですね。そういうところはもちろんうまくとれているでしょうけども、そういうところの関係はどういう形になっているんでしょうか。

#### ○江口武好教育長

学校の職員と、この今スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの方との関係だと思いますけど、基本はやはり子供たちを直接的に学校に来れるように働きかけをするというのは、これはもう学校の職員の役割じゃないかなと、そのように考えております。ですから、そういうときに教室に足を運べない、あるいは学校のいわゆる特別な教室にまでは来ることができる、あるいは保健室までは出てくることができるとか、さまざまございます。それから、家でひよつとしたら部屋から出ない、しかし茶の間までは出てこれると、さまざまな形態があるかと思っておりますけど、そういうのを実態を把握しながら働きかける直接的なあれはやっぱり学校の担任あるいは担当の教師じゃないかなと思っております。そのためのどういった手だて、策が最も有効なのかというのを、これはカウンセラーの方に御指導いただくと、そういったことで捉えております。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

もう一つ、心の相談電話というのがあります。その実績ですね。報告ができれば報告をお願いいたします。

#### ○江口武好教育長

これは教育委員会に当然電話ございます。そして、この今年度何回ぐらいどうかというのはちょっとあともってと思っておりますけど、来たときは当然それはもう相談があつてのかけてこられる電話でございますので、それに対処、対応するというようなことでございます。そういった対応の仕方をとっております。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

その対応される方はどういう方がされるんですか。教育委員会の委員の方がされるのか、課長がされるのか、そこら辺を確認をしておきます。

#### ○江口武好教育長

この電話の位置が主任指導主事の後ろのところでございます。基本的に指導主事対応ということになります。ただ、これは電話でございますので、また会員もいろいろそこにおるとは限りません。そういう場合は、当然そこにおる会員で対応、対処していくというふうなところでございます。

以上です。

### ○溝上良夫議員

常時、相談員の方がおられるということは難しいでしょうけども、そういうことで連携をとって相談に乗ってほしいと思います。

それでは次に、教職員の資質向上と服務規律の厳守の項目についてお伺いをいたします。

評価・育成システムによる自己目標の達成と学校ビジョンの具現化、学校内外での教職員の研修の充実と心身の健康管理について記されておりますけども、少し具体的に説明をお願いいたします。

### ○北川勝己学校教育課長

教職員の資質向上の内容でございます。

職務への専念教職員としての自覚使命感に徹し、専門職としての豊かな職権と指導力を備え、常に自己研さんに努め、教育の流れと児童・生徒の実態を見きわめて全力を尽くして職務に専念する教職員を育成することを努めております。具体的な内容といたしましては、町内全11校への学校訪問による県西部教育事務所及び町教育委員会の視察の実施をいたしております。ICT研修の実施、ICT機器やネットワークを活用するためのスキルアップについて年間を通して研修が実施できるような指導支援を行っております。それと、心身の健康の保持増進と学校事務の適正化を図っております。県の事業を活用した教職員の研修の充実、それと服務規律でございます。教育公務員としての使命感の確立と服務規律の保持ということで、服務規律の保持に努め、地域社会の負託に応える教職員の育成、こういったことで信用失墜の防止、交通事故の防止、セクハラ、パワハラ防止、個人情報適正管理、そのほかに学校内外での教職員の研修の充実ということで白石町教育充実プラン、あるいは白石町教育研究会、中央研修等の受講、校内研修による研修、講演、こういったものを行っているところでございます。

### ○溝上良夫議員

白石町の教育充実プランという言葉が出てきましたけども、それはどういう組織なのか、どういう活動、具体的な活動をされているのか、再度お伺いをいたします。

### ○江口武好教育長

この白石町の教育充実プランというのは形があるものではございません。これはいろんな問題、課題、白石町もありましたので、町内の教職員を対象に教育委員会が主体性を持ってとにかく研修の機会をつくるんだということで進めているものでございます。ただ、これを全て集めて、職員を集めて、そしてやっていく、これはもうまさに多忙化につながってまいりますので、いろんな形で直接、間接、それが機能するようにしているわけです。先ほど課長答弁ございましたけど、例えば体罰の再発防止に向けた組織づくりをしよう、学校で当然組織をつくります。そして、その点についての研修の充実を図る。例えばこれを例にとりますと、研修というのは改めて研修会をしますよということでは非常に学校を明かすこととなりますので、教育研究会とかの

総会のときの時間をちょっといただくとか、そういう形で研修をしているわけでございます。ですから、町の教育委員会が先ほど申しましたようにとにかく主体性を持って今の問題、課題を解決し、乗り越えていくんだと、そして一体感をつくるんだというような構えで、こういった充実プランというのを立ち上げたというところでございます。

以上です。

### ○溝上良夫議員

先ほど多忙化、教職員の方の多忙化という話にもありましたけども、教職員の研修のうち平日に行われるものと長期の休み期間中に行われるものがあると思います。その割合ですね。度合いなど、統計がとられているものがあれば公表をお願いをいたします。

### ○江口武好教育長

教職員は子供たちを指導していくわけですから、当然みずからを高めていかなくてははいけない。研究と修養、研修ということですが、これはさまざまなものがございまして、研修というのは、例えばちょっとあれですけど学校に採用されます。職種で養護教諭あるいは教員として、その場合初任者研修というのがまずございまして、これは1年間ずっと通してあるわけですね。これは補助の指導講師をつけていきます。これは結構年間かなりの時間数、指導の先生が見ながら指導をしていくということになります。それから、教育センターにも行きます。そのときはその先生があと補充とって子供たちの指導をされるということになります。そして、教員が2年過ぎれば、これは3年経験者研修の研修がございまして、3年目の研修。これも結構ちょっと時間数はあれですけど。それから、10年たちます。教員の場合、10年たったらそこでまた研修の機会がございまして、そして、こうしているうちに10年たてば免許を更新をしていくと。そして、さらに校長、教頭、教務主任、主幹教諭、指導教諭、一般教諭、養護教諭、学校栄養職員、事務職員、さまざまな職種がございまして、これはそれぞれに研修をしながら、受けながら、そしてみずからを高めていかなくてははいけないということがございまして、それは、悉皆研修とって、必ずその職種に入っているものは受けなくてははいけないというのもございまして、選択研修というのもございまして、だから、この出張の命令をするのは当然学校長でございまして、自分の学校の全体を見ながら悉皆研修以外ではここであなたはここでこれだけの研修をしてきなさいという命令をするわけですね。ですから、夏期休業中と普通のふだんの授業日とどのくらいの比率かというのはちょっとここでは言えませんが、とにかく学校長が判断をしながら、そして限りなく学級、学校の支障がないように判断をしながら出張命令を下していくというふうな、そういったことになります。

ですから、今これだけ多忙化云々というのが言われておりますので、その辺の出張等につきましても精選をしていくというような、そういった方向で進んでいるというところでございまして、

以上です。

### ○溝上良夫議員

今、初任者研修という話がありましたけども、これは県の教育委員会が主体でされるものと私は認識しているわけですが、町でもそういう形で初任者研修にかかわってやらなければいけないということですかね。

### ○江口武好教育長

基本的には県教委が任命権者でございますので、そしてたまたまその初任者の方が白石町のほうに勤務をされると。そして、町長がつくられた学校に勤務をされているというような立場ですので、県教委がするということになります。ただ、服務監督権者としての市町の教育委員会、白石町の教育委員会は新たに來られたその新任の先生にどうなのかといいますと、これは短期間ではありますけど指導しております。こうあるべきだということから、そして当然その後には白石町内を名所旧跡と言ったら非常に語弊がございますけど、いろいろ社会的にも歴史的にもさまざまございますので、その辺は学習をしていただくということになります。それから、白石町としましては新採のおられる学校、本年度教諭が1校、それから養護教諭が1校ございますけど、そこには学校訪問をします。これは事務所とあわせて行く場合もありますし、白石町の教育委員会が単独で行く場合もありますけど、その段階で限りなくその授業指導ぶりを見るとか、その業務を見るとか、そういうことで白石町の教育委員会もかかわっているということでございます。

以上です。

### ○溝上良夫議員

質問が前後してしまいましたけども、また戻ります。

教職員の服務規律の厳守の項目で、タイムカードによる時間外の勤務の報告があつておると思います。日々の先生方の時間に対する報告があつていると思いますけども、その報告書があると思いますので、その状況をお知らせ願います。

### ○北川勝己学校教育課長

学校の先生方の勤務時間等に関しての質問でございますけども、各学校からの時間数という報告は教育委員会のほうには上がってきておりません。ただし、勤務時間の適正化ということで調査がございまして、勤務時間の適正化に向けての取り組みと、こういったものの報告はいただいております。80時間とか100時間、こういった超えた方がいないかどうかの把握するためのものがございます。

### ○溝上良夫議員

その内容を少しお伺いをいたします。

### ○北川勝己学校教育課長

勤務時間の適正化についての取り組みということで、先生方の多忙化を少しでも減

らすということで各学校のほうから報告をいただいております。県の支援ネットというシステムがございます。そういったものの市内LANを使って時間短縮とか、資料の作成等についての省力化を図るとか、それと毎月第3水曜日の部活動の休止等、それと毎月指定をいたしまして定時退勤日とすると、そういった内容となっております。

### ○江口武好教育長

各学校で勤務時間、タイムレコーダー入れまして、それぞれ教職員のその日何時間かというのが見えるわけです。ただ、教育委員会には、そしてある一定時間をオーバーすれば当然学校長は本人に聞き取りをします。面接、面談をしまして、そして産業医というのは50名以上の職場のことを言うんですけど、ただ学校の場合は50名以上の職員がおるところはございません、町内には。ですから、校医さんをちょっとお願いをして本人からのあれがあって校長との面談をしまして、そこでおまえ気張り過ぎじゃなかとか、何かいろんなあれでこういう先生のあれを受けたがいいんじゃないかとか、何かそういうことがあるわけです。ただ、そういう場合、オーバーしたようなときには当然教育委員会、相談とか何かあったときには教育委員会まで、私宛てまで書類として上げてもらうということになります。これ学校の実情を言いますと、これは学校の校長というのは年間を通じて教職員にはヒアリングをします、聞き取りを。いろいろ学級のこととか、子供たちのこととか、悩み事とかいろいろあると思います。だから、当然その中では勤務の体系とか勤務の状況というのは、当然そのヒアリングの中に入っているわけでございます。ですから、非常にこうなったときにどうしても校医先生に御相談をしたとか何かになったときには当然教育委員会までその報告文書は上がってくると。そして、そこでどうするかというのをあとを考えていくということになります。

もう学校というのは子供たちの指導をするところが第一ですから、子供がどうかというのが第一でございます。そして、そこに教員がおる、教職員がおるということですが、でも、今まではそれが非常に教職員はもう子供のためにはいつまでも一生懸命気張らにゃいかん、働かにゃいかんというふうな風潮がございましたけど、今はそうじゃなくて子供たちのよい教育をするためにはやはり指導をする教職員そのものが心身ともに健康的な状況にないといけないだろうというようなことでここもう数年来非常に勤務時間の縮減といいましょうか、縮減じゃなくて多望化を解消するというような動きが進んでいるというところでございます。そういう流れの中でさっき言ったようなことがあるということで御答弁をさせていただきたいと思います。

以上です。

### ○溝上良夫議員

県費の先生方の月残業時間平均が60時間ぐらい、町費の方が40、事務者の方で20時間ぐらいだと記憶しているんですが、本当の数字が上がってきているのかどうかというのはまた後でお伺いをいたします。

それでは、時間がありませんので少し飛ばしていきます。

危機管理体制の整備と通学路の安全点検の実施についてお伺いをいたします。

まず、危機管理についてですが、今回補正予算でも町内庁舎及び公共の施設にさすまたですか、その配備が予算がおりましたけども、小・中学校では以前、大分前からその道具が置いてあります。実際そういう道具を使った訓練がなされているのか、本当に先生方は使いこなせるのか。いざとなった場合、もちろん生徒を逃がすのが本来の仕事でしょうけども、どうしても使う場合がある可能性があります。そういうことで訓練がなされているのかどうか、お伺いをいたします。

### ○北川勝己学校教育課長

危機管理体制の整備ということでございます。

各学校におきましては、事故や災害から児童・生徒を守るため、年間の学校保健安全計画を立てて安全管理、安全教育の充実を図るとともに学校安全に関する組織活動の充実に努めているところでございます。さすまたにつきましては、学校のほうではいち早く各学校に配備をいたしております。訓練でございますけれども、年間の安全計画を立てておりまして、その中で火災訓練ほか、そういった不審者対策ということで訓練を行っているところでございます。

### ○溝上良夫議員

実際使われる先生方の判断に任せるというふうな答弁という形で理解をいたします。それでは、災害時の避難訓練のことについてお伺いいたします。

避難訓練は実際に実施されていると思うんですが、全学校ですね。避難場所に指定をされております。避難場所に指定をされておりますので、実際の災害の場合は一般の住民の方も来られると。そういうことで、避難者と生徒の関係についての教育ですか、訓練の一環でそういうことをされたことがあるのかどうか、まずお伺いをいたします。

### ○江口武好教育長

町内11校は災害時の町の指定避難場所になっております。まず、町民の方が避難をされる、この災害というのはいつ起こるかわかりません。学校があっっているときなのかもわからないし、夜かもわからないし、日曜日かもわかりません。まず、体育館のほうに避難をされると、体育館が屋内体育館ですね。体育館が避難場所となっているわけです。だから、当然もし授業があっっているときに普通の日であれば当然子供たちは教室で学習をしているというところになります。そこは校長会等でも確認を1回したところでございます。いざというときに学校はどう動いたらいいんですかというような、やっぱりこれは学校側も非常に心配でもございますので、そういうところでございます。

以上です。

### ○溝上良夫議員

よくわからなかったんですが、一般の避難者は体育館で生徒は授業をされていると

いう話なんです、そしたら生徒は災害の、例えば地震のとき生徒も体育館に避難をするのか、外に避難をするのか、そういうことで、住民避難者と一緒になることというのは大きな災害で水害とか、そういう形になると思いますけども、そういう場合、やっぱりどうしても右往左往するところがあると思います。そういうところでの先生方への指導とか、そういうところはなされているのか、再度お伺いをいたします。

### ○江口武好教育長

学校での避難訓練というのはもともと火災訓練でございました、全てが。3回か4回、これ学校で計画違いますけど。ところが、これがだんだん地震というのが相中に入ってくるようになっております。ですから、学校に子供たちがいるときの避難訓練というのは当然例えば火災を想定したときはどこから火が出ているのかといえども当然そこから遠いところに逃げていくというようなことになるわけです。ひょっとしたらあるときは体育館に避難する場合もあるかも知りません。しかし、火災とか何かの場合は基本的には運動場ということになるわけです。ただ、先ほどの御質問では町民の方が避難、学校は指定避難場所であると。町民の方が学校に避難をされる。そして、そのとき子供たちもいると。そういったときに子供たちと町民の方のかかわりをどうするかというような御質問じゃなかったかなと思うわけです。これもさまざまじゃないかなと思います。例えば日曜日であれば、休みの日であれば当然避難というのは親御さんが子供を連れて学校の体育館かに避難をしてこられるんじゃないかなと思います。ただ、学校があつているときに、災害というのはいつ起こるかわかりません。授業をしているときに起きるかわかりません。そういうときはやはり学校は学校として管理者として子供たちを一定のところに動揺しないようにしなくちゃいけないし、そして結果的に体育館に連れていくかも知りません。そういうことで、あわせて一緒に災害が起きたときに学校があつているときに避難訓練をしたと、そういう事実はございませんので、そういうふうに私は捉えております。

以上です。

### ○溝上良夫議員

学校での訓練というのは火災訓練という話がありましたのでお伺いをいたしますけれども、昨日消火栓の話がありました。小・中学校、消火栓があるところは何校あるのかですね。きのうの配置図を見てたら割とないような気がしたんですが、そこら辺の確認をお願いしたいんですが、調べてありますかね。

### ○北川勝己学校教育課長

消火栓のことでございますけれども、各学校においては消火栓を建物のほうに設置をされているようでございます。それと、消火器も設置をされております。そのほかにプール等もございますので、そういったものを利用するというところで考えております。

### ○溝上良夫議員

間違いなく校舎内、校舎内に消火栓があるのも考え物だと思うんですが、その学校の消火に関して十分配備がされていると思うんですが、校舎外にも消火栓は必要じゃないかなと思います。学校は特に生徒がいるときには避難をして、それからの消火という形になるんでしょうけども、火災は初期消火が大切だという話を聞きます。そういう面で再度確認をしておいてください。その件に関しては答弁はもう結構でございます。

それでは、通学路の安全点検についてお伺いをいたします。今回の点検の状況と整備箇所、簡単でよろしいですので、答弁をお願いいたします。

#### ○北川勝己学校教育課長

昨年度から京都のほうで大きな事故があったということで通学路の点検を警察署、それと役場内の関係課と学校、これで通学路の点検を行っております。箇所数については今資料を持ち合わせておりませんので、あともって報告をさせていただきたいと思っております。

#### ○溝上良夫議員

総務課長にお伺いをいたします。総務課長、ことしの初めに確認をお願いした件で、中学校の西の方向にある歩道の一部、歩道になってない部分があります。その点はどのようなふうな状況だったのかですね。わかりますよね。1回聞きましたよね。そっちに行ってますか。お願いします。

#### ○岩永康博建設課長

白石中学校の踏み切りの先のほうに以前道路改良工事でそのまま歩道の未整備の箇所があります。それについては要望等の整備の地域からの整備の要望がありましたので、今現在地権者の方とお話し合いをするように進めております。まだちょっと具体的に今事業の何年度にするとか、どういうふうにするということまではまとまっておりません。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

生徒の安全に関することです。地権者の都合もあると思いますけれども、早急な手配をお願いをしておきます。

あと、通学に関して1つお伺いをいたします。ことしの今月の1日に道路交通法が改正をされて自転車の逆走が禁止になりました。そのことは生徒、中学生が主だと思いますけれども、生徒に指導をされているのかどうかですね。県からはチラシが来ているという話も聞きますけれども、中学校のほうで正式な形で指導されたのかですね。今回罰則もあります。そういうことで、指導が徹底をされているのかどうか。私が見る限りはまだ徹底をされていないような通学状況であります。そここのところの確認をいたします。

### ○北川勝己学校教育課長

12月1日から道路交通法の一部改正がなされたところでございますけど、自転車につきましては左側通行ということになっているようでございます。それで、また学校のほうには今後の校長会等を通じて指導を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

### ○溝上良夫議員

早急な指導をお願いをいたします。

それでは、この項目の最後になりますけども、今までの質問に踏まえて教職員の実務体制についてお伺いをいたします。

この質問をする際に参考というふうに思いまして、学校教育課長の許可をもらい、小・中学校、中学校1校、小学校2校、アンケート調査をいたしました。このアンケートを見る限り、先生方の残業時間は平均して二、三時間だというふうに判断したんですが、仕事を家庭に持ち帰ってしている方がほとんどです。本当に仕事が多いという、私は雑務と言いたいんですけども、報告書を書いたり、そういう作業が本当に多いように思います。自分を犠牲にして生徒のために頑張っておられる姿がこのアンケートを見ると見えてくるんですが、そういう実際の報告に上がってこない部分ですね。家庭での作業というのが大分あります。そういう調査をされたことがあるのか、把握されているのか、まずそれをお伺いをいたします。

### ○北川勝己学校教育課長

教職員の多忙化につきましては以前から広く話題になっているところでございます。出張の復命書、さまざまな教育活動に関する報告書、調査回答など県教委などへの報告が年間相当提出しなければならないということで多忙化につながっているかと思っております。その調査でございますけれども、この調査につきましては今まで行ったということとはございません。しかしながら、勤務時間の適正化ということで各学校のほうから報告をいただいて80時間とか100時間超えるような時間外があるようであれば、その改善を図っていただくようお願いをしているところでございます。

### ○溝上良夫議員

報告に上がってくるのは残業時間1日二、三時間程度です。土曜日、日曜日、家庭に持ち帰って、本来なら家庭に持ち帰ることは個人情報かれこれできないものだと思いますけども、これを見ているとアンケートを見ていると仕方ないかなというふうなところも見受けられます。そういうふうに今回また予算で全クラスに電子黒板等を配置されるようですけども、そういうICT関係が進めば進むほど先生の授業に対する準備の時間であるとか、そういうふうなものがふえてくると思います。そういう面でICT支援員、またスクールアシスタントですね。そういう者の配備がどうしても先生の時間がなければそういうふうな人たちに頼らざるを得ないというふうな形になってくると思います。物理的に先生が1人で無理なら人間をふやすしかありません。そういうことで支援員とスクールアシスタントですね。そういう方の配備も十分に考

えられて、今後やっていかれるべきだと思いますが、そこら辺に関して。

また最後に、先生の仕事は本当に生徒と向き合うのが大事だと思います。まず、教育が大事ですけども、その件に関してこのアンケートを見ると生徒と接する時間がほとんどないというふうな回答も多々ありました。そういうことで総合的に教育長答弁をお願いをいたします。

## ○江口武好教育長

この前、12月の最初に白石町の教育を考える集会というのを開催したところでございます。そのときに講師の先生が春日市の教育長さんが言われたことに、学校がやることと家庭でやることをもうちょっと区分けができないかというようなことを何か御講演の中でちょっとおっしゃったのかなと思っております。今、例えば学校でのいわゆる一般の教諭ですね。先生の朝から、それから帰るまでの時間帯を見れば、小学校であれば目いっぱい5時間、6時間授業をします。そして、あと丸つけとか何かもあります。給食指導もございます。いろいろあります。それから、中学校でいけば、その終わった後に部活の指導もございます。そして、そうしながらもあしたの教科授業のプランもつくらなくてはいけないというような、そういった流れになっているわけです。さらに、しつけ的なことも当然出てきます。いろんな問題がもう山積みしております。だから、先ほどの家に持って帰ってまでというような、そういった実態もあるかと思えます。そこで、やはり従来言われていたのが学校での教育のスリム化というのを何でもかんでもできるのかなと、これとこれを教える指導内容についてもスリム化を図るべきじゃないかと。でも、やるべきことはやらなくてはなりません、子供たちを目の前にしていますので。だから、そういう中で学校が何をすべきか、もう一回家庭でどうなのかと、その辺も視野に入れながら、そして先生方が心身ともに何かあられれば子供たちにとっては余りいいことではございませんので、そういう意味でいろんな形でできるところから多忙化を少しずつでも解消できればなと思っております。

今、各学校でもどういった取り組みをしているか。非常に先ほどコンピューターのパソコンでの云々というのでも出ましたが、学校での職員会とか、今まではペーパーを使っていたのを印刷して配っていたのをペーパーレス化を図って、コンピューターの画面でやっていくとか、そういうことで時間を生み出すとか、あるいは今、月第3の水曜日は部活休みにしております。だから、中学におきましては土曜日もある場合がありますので、学校によっては第1、第何かの2回ぐらいは休みをとるとか何かいろいろ工夫をしているわけです。ですから、教育委員会としましては教育委員会はこうよというのはもちろんですけど、一人一人の188名、県費職員おりますので、一人一人が何からやっていけば少しでも多忙化を解消できるかなと。そして、子供と向かい合う時間をつくれるかなと、そういうことでやっていければと。そして、それが学校での校長先生をリーダーシップにしながら、リーダーシップをとっていただきながら学校で、そして教育委員会でも、そういうことで進められればなと、そのように考えております。

以上でございます。

## ○溝上良夫議員

時間もありませんけども、ペーパーレスのお話がありました。ペーパーレスは非常にいいことだと思うんですが、今度私が初めて気づいたんですが、ペーパーレスで先生方のパソコンの中にあるわけですね。それを退職というか、ほかのところに行かれるときはそれを持っていかれるわけですね、そのデータというか。今まではペーパーレスじゃなかったときには資料があったそうです。前年度の資料がですね。それをもとにしてつくればよかったという話がスムーズにいったと。ペーパーレスで時間がふえたという話も聞きます。そのことをつけ加えておきます。

それでは、防災のほうに質問を移らせてもらいます。

最新の防災情報は何かあるのかですね。例題で申しますと、ことしのフィリピン沖の台風30号の災害を受けて関東地方ではいち早く高潮のシミュレーションが行われております。そのことは県を通じて当町にも来ているのかどうかですね。なければ当町ではどういうふうな考えをお持ちなのか。フィリピンクラスの台風では来年でも来る可能性が十分あります。それに基づいて早急な対策とハザードマップの見直しも必要だと思うんですが、そこら辺を答弁を簡潔にお願いをいたします。

## ○百武和義総務課長

高潮対策ということでの御質問でございます。

特に台風30号フィリピンのほうを襲いまして非常に甚大な被害が出たわけでございますけども、これについて最新の防災情報というのはまだ来ておりません。国のほうで検証をされまして、何らかのガイドライン等が示されれば、それに沿った防災計画の見直しということが出てくるかと思えます。ただ、今回の台風30号のような台風がこちらのほうに来た場合には、一応白石町の海岸堤防の高さは7.5メートルということで昭和34年の伊勢湾台風を参考に設計をされておりますけども、有明海干満の差が最大で6メートルと言われております。その満潮のときにこのような台風がもう接近をすれば、もうもちろん高潮による被害ということも考えられると思えます。このような場合には、もうとにかく早く海岸から離れたところへの避難、もしくは町外への避難、こういったことになると思えます。その際の早期の避難勧告、避難指示、この発令の判断が非常に重要になってくるというふうに考えております。

以上です。

## ○溝上良夫議員

災害というのは条件が悪い条件が重なります、よく。満潮のときに来る場合がありますので、早急な手配をお願いをいたします。

最後に、消費税の増税の準備と対策についてお伺いをいたします。

消費税増税に伴う条例の改正は今回上程をされております。私がお伺いしたいのは、各課の工事の発注状況ですね。それと、委託契約に関して、単年度契約は別として長期契約ですね。その条件、契約条件はどうなっているのか。

もう一つ、町には直接関係ないことかもしれませんが、心配していることが1

つあります。今度、公共下水道の接続工事についてちまたでは消費税の増税までに間に合わないというふうな話を聞きます。業者は十分あるのかどうかですね。そこら辺をお願いをいたします。

#### ○片渕克也財政課長

まずは、現在発注しております工事についてでございます。

基準日となる10月1日以前の発注工事については従来 of 税率というふうなことになります。10月以降に発注した部分については3月31日までに完成引き渡し完了したら従来どおりと、4月以降の引き渡しになりますと8%の税が算定されるというふうなことになります。ございまして、今現段階では新有明漁港の工事、これが来年度まで継続事業として該当するのかなというふうに考えております。そのほか、工期等の延長等が生じた場合は3月の補正予算の時点で工事発注状況を見ながら対応したいというふうに考えております。また、委託等の変更、長期委託契約についてはそれぞれの来年4月以降の契約についてはその時点で変更契約という形になるものと考えております。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

#### ○白武 悟議長

学校教育課長、答弁が残っておりますので、これだけは許します。

#### ○北川勝己学校教育課長

溝上議員さんのほうからの御質問で不登校児童・生徒の児童数の数でございますけれども、平成24年度は小学校が9名、中学校が24名、平成25年12月1日現在でございますけれども、小学校が4名、中学校が15名でございます。心の相談電話につきましては、25年度はあっておりません。

それと、通学路の点検でございます。平成25年度につきまして32カ所を点検をいたしております。町で行う町道関係の分につきましては対策が進んでおります。ただし、国県道につきましては要望ということでもまだこれからということになるかと思っております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

これで溝上良夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

10時43分 休憩

10時55分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

### ○草場祥則議員

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、大きく分けて3項目にわたって質問をしたいと思えます。

その前に、私過労のために先々日ちょっとヘルペスが出まして、そういうふうなところで皆さん方に迷惑をかけましたけど、ちょっときょう席から見よって町長の髪も大分しらががふえたんじゃないかなと。そういうふうなことで、新聞紙面を見ましても東京出張なりいろいろ町長と語る会とか、いろんな激務が続いておりますけど、町長は町民の代表でありますので、ひとつ体には十分気をつけてやってもらいたいと思えます。そういう点で、町長の体力と気力は大丈夫でしょうか。一つお願いします。

### ○田島健一町長

最近風邪がはやっているようでございます。私もちょっと不摂生がたたったのかなということで今議会にも当初より聞きづらい声で発言をさせていただいております。申しわけないなと思っております。そういうことで、ちょっと喉と鼻等のほうでちょっと風邪の症状が出ったわけでございますけども、今のお声は大丈夫でしょうか。大分よくなったというふうに思えます。私も体力十分で町政を運営していきたいというふうに思っておりますので、自分の体は自分でしっかりと体調を整えながら業務に邁進してまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

### ○草場祥則議員

とにかく町にとってはトップということで非常に大事な体でございますので、心身とも健全にされて職務に励んでもらいたいと、そういうふうに思えます。

それでは、早速ですけど、地域消防についてということで質問をさせていただきます。

一番最初の質問に入ります前に、日ごろは住民の安心・安全のための目的のために日々努力をしてもらっております消防団員の皆さん方に非常に敬意をあらわすものでございます。また、こういうふうな防災活動のほかにもやっぱし私の経験からいいましても、この消防団というのは社会的な生活といいますか、例えば宴会の席とか、酒の飲み方とか、大人とのつき合い方とか、いろんな勉強がこれで私自身できたんじゃないかなと、そういうふうに思っておりますし、そういうふうな面もこの消防団活動というのは非常に大事なもんじゃないかなと、そういうふうに思っております。そういうことで、先般の福富地域の六府方の火災においてもいち早く消火に当たっていただきまして、類焼を免れたということで非常に敬意をあらわしております。また、翌朝、朝早くまで若い団員の方が徹夜して業務に当たっておられますのを見まして非常に頭の下がる思いをしたわけでございます。そうした中で、この火事を通じてちょっと疑問に思うというか、こういうところはどうかというのがありましたので今回の質問ということになったわけでございます。

その前に、まず第1番目として、この消防署と地域消防団の役割分担というものを

ちょっと教えてもらえたらと思います。

#### ○百武和義総務課長

消防署と地域消防団の役割分担はという御質問です。

消防署、消防団はともに消防組織法に基づき設置をされた組織ということになっております。消防署は防災活動の第一線の活動部隊としての役割を果たし、火災、災害及び救急救助活動に出動するとともに火災予防活動に従事をする地方公務員ということになります。それから一方、消防団につきましては自分たちの町は自分たちで守ろうという義勇的、またボランティア的な性格が強い組織ですが、町の公的な消防機関ということになっております。非常勤の特別職員ということになっております。こういったことで消防署と消防団員は協力して火災災害及び人命の救助に出動をするとともに、火災予防の普及啓発活動等を行っておるという状況でございます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

そうしますと、実際その消防現場で最高指揮というのは消防署の長の方がとられるわけですか。

#### ○百武和義総務課長

実際、火災現場等での指揮というのは消防署と、それから白石町消防団のトップであります団長、一緒になって共有しながら進めているわけですが、主に消防署のほうで次はこういう行動をしてください、一旦放水はとめてくださいとか、そういった指示は消防署のほうからしていただきます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

それでは、2番目の団員の構成比はどうなっているかということで、これは最近やっぱしこういうふうな若い団員の方もほとんどが町外に勤めておられるというふうな風潮で、そういうふうなところがどうなっているか、お聞きしたいと思います。

#### ○百武和義総務課長

団員の構成比率についての御質問でございます。

就業形態別で申し上げますと、消防団員が平成25年4月1日現在で1,180人おります。この中の割合ですけれども、被用者、勤めている人ですね。公務員を含みますけれども941人、79.7%となっております。それから、自営業者、これ農林漁業従事者も含みますけれども198名、16.8%。そのほか、これは保険の適用のないところに勤めておられる方とかを含みますけれども41名、これが3.5%ということになっております。この割合については各団員が新入団当時の調査に基づくものでございまして、現在の職と少し異なることがあると思いますけれども、おおむね大体以上のような割合でございます。

以上です。

**○草場祥則議員**

8割近くが勤めているというようなことですが、こういうふうなときにこういうふうな機械器具点検とか、そういうふうなものは十分にできとるわけでしょうかね。

**○百武和義総務課長**

機械器具点検について御質問でございます。

機械器具点検につきましては、各部部長の指示のもとに月に2回の消防車両及びポンプの点検を行っております。昔、1日、15日ということで行ってございましたけども、今は1日、15日に近い日曜日の早朝とか、そういったときに行ってもらっています。

以上です。

**○草場祥則議員**

それは各消防団に任せているということですかね。こっちで何か回って指導するか、そういうことじゃなくて、各消防団に任せているということですね。

**○百武和義総務課長**

特別に指導に来てくださいという依頼があればもちろん行きますけども、今のところそういった要請はあっておりませんので、各部で点検をしていただいております。

以上です。

**○草場祥則議員**

この私の4番目の質問とダブりますが、非常時に対応するため、予備消防団員をつくったというふうなことの理由ですが、先般のその火災のときも消防小屋は開いて、機械もエンジンもかかっておったんですけど、やっぱりその機械、消防器具を動かす者がいないというふうなことで、ちょっと出動はしましたけどちょっとおくれで出たというふうなことが聞いたし、また私も見たわけですね。そういうふうなところで、今8割の方が勤めておられるということで、昼間とか火災あった場合、やっぱりしなかなか若い人たちがいないというふうなことで、そのときも私もある程度は機械ふねれるもんで私が行ってもよかばってんにやというふうなことを思ったときに1人か2人か、やっぱりOBの方に予備自衛官的なものをもう考えておくべきじゃないかなと、そういうふうに思いますけど、そこら辺どうでしょうか。

**○百武和義総務課長**

先ほど議員おっしゃったように約8割が勤めておられるということから、どうしても昼間の消防団員の人口が少なくなっているという部もでございます。今は火災が発生しましたら、各地域ごと、各分団ごとに出動をしていただいておりますので、おおむね十数台の車両と百数十名から200名近い団員が今消火活動に駆けつけていております。先ほど言われたようにどうしても人数がある程度そろわないと車を出せない

か、水を出せないとか、そういったこともたびたびじゃないと思いますけども、あるように聞いております。そういったことで、OB団員の活用とか、そういったこともおっしゃいましたけども、今特に県のほうで、全国的にそうですけども消防団員の確保ということが問題になっておりまして、県のほうでその確保対策の事業を今進めていただいております。そのことしが検討段階、来年以降がその対策を進める段階ということで今現在進めていただいておりますけれども、この中でどういった方策がとられるのか、ちょっとはつきりわかりませんが、もう団員確保に努めていきたいと。それで、もうできなければやはり先ほど言われたOB団員さんの御協力とか、それからちょっとこれも少し問題になっておりますけども、退団する年齢をもう少し引き上げてはどうかとか、こういったことについてもう検討する時期に来ているんじゃないかということで考えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

今からこういう問題はやっぱり真剣に考えてもらわないと、例えば福富地域で北区なんかとにかく少ないところですから、OBとか、そうじゃなかったら今言われるように年齢を上げるとか、そういうふうな方策をぜひとも考えてもらいたいと、そういうように思います。

また、こういうふうな器具点検はどうなっているかということですけど、夏の夏季訓練のときにやっぱり分列行進も大事でありますけど、やっぱり実戦に即したそういうふうな機械を実際動かす訓練をやるべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

### ○百武和義総務課長

先ほど言われた夏季訓練等で分列行進を行うよりも、もっと実際の訓練に即した、実際の放水活動等に即した訓練をしてはどうかという御意見でございます。

これについては分列行進については消防団全体がもう一斉に行動をすることによって意識を持ってもらうということで行っております。ただ、先ほど言われたように実際の放水にかかわった訓練をという声も実際上がってきております。そういったことで、訓練内容についてはもうどこの町でもそうでした。今後、検討していくということと考えているところでございます。

以上です。

### ○草場祥則議員

実際、ホースをよその部落の機械につないだとか、なかなか真空にし切らんでエンジンが水が出なかったとか、実際そういう問題がっております。そういうふうなことで、そういうふうな行進を軽視するわけじゃないんですけど、やっぱり実戦に即した訓練も必要じゃないかなと、そういうふうに思います。今後ともぜひともそういうふうな方向で検討していただければいいんじゃないかと、そういうふうに思います。

続いて、消防水利及び消火栓の維持管理はどうなっているのかということで、先日

もこの質問ありましたけど、本当にこの問題は真剣に取り組んでいただきたいと、そういうふうに思います。私たちの部落でも消防水利というのがありますけど、ほとんどどぶが多くて水がほとんど入っていないというようなことで、ある人からこがんとで消防水利と言うもんかいというようなことで御指摘を受けましたけど、そういうふうなところで実際に即した消防水利なり消火栓なりを設置をしていただきたいと、そういうふうに思いますけど、そういうふうな点検とかなんとかはもう各消防団に任せであるということですか。

#### ○百武和義総務課長

昨日も申し上げましたけども、消防水利についてはその地点からおおむね200メートル範囲内には何らかの水利が必要であるということでの整備を進めているところがございます。水利の管理につきましては消火栓とか防火水槽については、春と秋の火災予防週間に合わせまして各部で点検を行っていただいております。その際に、消防の水利のほうも点検をしていただいて、少ないところについては水利役員さん等に消防団のほうからもう少しためてほしいとか、そういった相談をしていただいております。今後も、そういったことで点検のほうは徹底をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

今、消防団に任せておりますということじゃなくて、ある程度その先まで任せているからというふうなことじゃなくてある程度町としても指導のほうをするべきじゃないかな、そういうふうに思っておりますのでひとつよろしくお願いを申し上げます。

6番目の火災放送というのは前の質問がありましたので、省きたいと思います。

次に、大きい項目の2番目の小売り商工業者に対する対応はということで質問をいたしたいと思います。

私は町というのはいろんな店もあり、百姓さんもあり、水産業の方もあり、いろんなまざって町が一つの形成しているんじゃないかなと、そういうふうに思うわけでございます。そうした中で、今までは農家の方が地域の店から品物を買ってもらうと、そしてそのお礼として何か祭りがあつたら店から寄附をもらうとか、何か行事があつたら寄附をするとか、そういうふうなことで村づくりといいますか、そういうのが流れておつたと思うんですね。でも、今はそういうふうなスーパーとか、JAさんとかいろいろ出てきてそういうふうなものは廃れて、それと同時に祭りも廃れてきたというようなことを何かの本で読んだこともありますし、また自身もそういうふうに思います。

そこで、町長に活気あふれるまちづくりの中で小売商店というのをどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

#### ○田島健一町長

草場議員の小売商店をどう考えているかという御質問にお答えしたいと思います。

人口が爆発的にふえていた時代とは違いまして、少子・高齢化が進む町では小売業者の減少は後継者の不在等と相まって歯どめのかからない状況に今あると考えているところがございます。また、大手の郊外店、大型店舗の進出であるとか、ネットショッピングの普及などで小売店舗や商店街の受難の時代であるんじゃないかならうかというふうに思っています。しかしながら、小売商店、商店街は先ほど議員言われますように日常生活を支え、また文化伝統の継承と地域社会の公共的空間の役割を担っているところがございます。これからも地域コミュニティの中心としてその役割は大変重要なものというふうに考えます。そういうことから、小売商店が存続、また元気になっていけるよう手だて、活性化対策等々について、小売店の経営者の皆さんとともに考えていかなければならないというふうに考えているところがございます。

### ○草場祥則議員

ありがとうございます。

そういうところで、私たちが昭和、40年ぐらい前ですか、一つ村おこしとかなんとかで非常に商店街の活性化と、それから共同店舗とかはやりまして、そのときは高度成長時代ということでどんどん消費が伸びているときにそういうふうな教育を受けて私たちがやってきたわけですが、現在なかなかイベントをしても人は寄っても買い物はよそに行くと。私突き詰めたらもう個々の店を魅力的にしないとなかなかお客さんは来ないんじゃないかなと、そういうふうな思いがするわけですね。物販販売でただ仕入れて売るといものはなかなかもうほとんど太刀打ちできないと。資本の論理で大きいスーパーとか出てきたら太刀打ちできないのが本当なんですよね。そういうふうな中で八百屋さんとか、そこに付加価値をつけられる商売やったら何とか研修といいますか、勉強をされたら生き残れるんじゃないかなと、そういうふうに思うわけがございます。そうしたところで、そういうふうな個々の商店の売上アップのための具体策というものを産業じゃ何かお考えでしょうか。

### ○赤坂隆義産業課長

個店の売上アップのための具体策ということでございますけど、個店につきましてはあくまでもその商店、経営されている方の経済活動というふうに認識しております。また、営利活動であるというふうに考えております。その個店の売上アップのための具体的な経営指導などは現在商工会で行っておりますほっと横丁朝市、またなにかがおこる金曜日、また商品券の発行、また今回発行されました白石グルメマップ、食べてさ〜く発行ですね。そのように商工会の専門的な知識を備えた指導員のもとで行われることは非常に望ましいのかなと私は思います。ただ、行政の立場といたしましては、個店において、その経済活動の中で町行政に対して、要望、意見等があれば適時商工会と協議いたしまして適切に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○草場祥則議員

今、産業課長の答弁の中に営業活動やけんとか個人のというような話がありましたけど、今まで全部そういうふうな話で来ておりましたけど、もうここまで来たらそういうことじゃなくて私が最初質問したように町の一つの財産だと、店もですね。そういうふうな考え方で取り組まないとなかなかあんなたちの営業活動やけんがおいたち行政はされんばいというような考え方をもうそろそろ変えてもらう時期じゃないかなと、そういうふうに思いますけど、どうでしょうか。

#### ○赤坂隆義産業課長

今、議員さん言われましたとおり営利活動、営利活動って私言いますが、実は今回発行されて、ああいうグルメマップですか。ああいうあたりをして各商店街の各個店の売上アップにつなげていかないといけないと私は思っております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

私は今言ったのはそういうふうなことで町もそういうふうなことで買い物をふやすとか、そういうことじゃなくてまあ少し絡んでもらいたいと、そういうふうな思いが強いわけですね。何か言うたらもうあんなたち個人の営利目的の活動やろうもんというふうなことじゃなくて、そういうふうなことで商工会とも綿密に連絡をとってそういうふうなことで指導をしていただければと、そういうふうに思うわけでございます。ひとつよろしく願いしときます。

そうした中で、今さるくのことを言われましたけど、あと一つプレミアム商品券というのがあるわけですね。それで、今度も200万円ですか、のプレミアム商品券をやりまして、11月2日から6日までで完売してしまったということで約400件に配付できたということですが、この私は商品券を非常にこれが一番効果が手っ取り早く出やせんかなというふうな思いをしとるわけですね。今後、この今回は商工会独自で200万円の予算を組んでやったということですが、今後そういうふうなある程度の援助といいますか、そういうふうなことは考えてはおられないわけでしょうかね。

#### ○赤坂隆義産業課長

プレミアム商品券についてはことしは25年度については町においては事業を行っておりませんが、過去二、三年実施をしておりました。再度発行ということですが、再度お願いしたいということですが、これについては前回やめるときにも3年事業ですかね、そういうことでやめられたと思います。今後については財政とも話しまして、商工会とも話しまして検討していきたいというふうに思います。

#### ○草場祥則議員

この商品券というのは一番効果があるし、そういうふうな中で町としてもいろいろ難しい面あるかと思っておりますけど、ひとつ検討のほどよろしく願いを申し上げときます。

またあと一つ、私が個店に対して例えば魚屋さんが冷蔵庫、営業用の冷蔵庫を変え

るとか、店舗をちょっと改装するとか、そういうふうなことのあった場合、ある程度のこういうふうな私は個人の考えで言うとりますけど活性化基金などをつくってそういうふうなある程度の援助をするなり、それじゃなかったら利子補給といたしますか、今利子補給をされておりますけど、そういうふうなことを考えるべきじゃないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

### ○赤坂隆義産業課長

個店に対しまして活性化基金などをつくって店舗改装や商売上の機器の購入に助成する制度ということですが、議員今先ほど言われましたとおり中小業者が設備の近代化や経営を安定させるために借りた設備資金に対しましては各種制度資金の貸し付けに伴う償還負担を軽減するために、その負担に対する利子に対しまして利子補給という形で助成を貸付日から3年間行っております。24年度につきましては、件数で81件、利子補給額で215万円の補助をいたしているところでございます。

また、円滑な制度資金を低利で利用できるように町内金融機関と町独自に制度資金も創設いたしまして、5,000万円の預託事業を行い、町内中小企業者の小口資金の需要に対応をいたしているところでございます。さらに、その小口資金の利用者が信用保証協会へ支払う保証料につきましても補填をしているところでございます。この額につきましても、24年度につきましては29件、約230万円の補填をいたしているところでございます。このような制度を活用されることにより、中小企業者の維持発展を図っていくところで、今現在行っているところでございます。

以上です。

### ○草場祥則議員

今、お話を聞いて非常に心強く思ったわけですが、この利子補給というんですか、商品券とこの利子補給、この2本の柱でひとつ商工業を支えていただければと、そういうふうに思います。とにかくこういうふうな競争の時代ですからある程度個店が魅力的でないとなかなかお客さんが来ないという時代でございますので、そういうふうなことできめ細かな指導を商工会とともにやっていただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、大きい3項目の町内若者の組織づくりということで、私も4年ぐらい前に質問したと思います。4年ぐらい前に青年団はどうなっているかということで質問した経緯がございます。そういうふうな中で、まだそういうふうなことが青年団ができていないというふうなことですが、先般福富地域で三夜待対抗ソフトボール大会というものがありましたけど、町長も開会式に来てもらいましたけどちょっと感想をお願いします。

### ○田島健一町長

福富地域で開催されました三夜待対抗ソフトボールについての感想ということでございますけども、この大会は白石町商工会福富支部と福富地域のソフトボール協会の共催によりまして10月27日に開催されておりました。日曜日でございましたので、私

も開会式に御案内を受け、挨拶をさせていただいたところでございます。今回の大会開催につきましては、福富地域におきましておよそ30年ぐらい前ですかね。私も当時若いころは参加をさせていただいたわけでございます。数十チームといたしますか、もうたくさんチームの三夜待チームで、もう何日もかけて開催されとった経緯がございましたこと知っております。そういう昔の思い出から思いがあってこの大会が開催されたんじゃないかなというふうに思っております。当日は6チームの参加でございましたけれども、20歳代から40歳代までということで若い方たちの三夜待チームが出場されておりました。年代を超えた和気あいあいの中で競技を楽しんでいらっしやったというふうに思います。6チームでございましたけれども、戦いでございますので優勝とか、あとは参加賞とか、いろいろ賞も設けられて大いに盛り上がったというふうに聞いております。今回の試みというのはソフトボールを通じて年代間の交流であるとか、運動不足の解消、またひいては町の活性化につながるものということで大いに意義深いものがあったと思っております。できれば、福富地域だけではあったわけでございますけれども、6チームだけだったわけでございますけれども、もっと参加チームをふやしてこういったチームプレーといたしますか、若者たちの組織ができ上がって一つのプレーで相手チームみんなと融和とか親睦が図られれば町内の若い人たちの組織化、融和つながるんじゃないかなというふうに思いました。

以上でございます。

#### ○草場祥則議員

非常に6チームでありましたけど、若い人たちが来て非常に盛り上がって、また夜まであちこち大変にぎわったように聞いております。そして、生涯学習課長にお聞きしますけど、こういうふうなものを福富、今回は福富地域だけやったんですけど白石地域、有明地域計画されて、そして3地域でまた決勝戦をするとか、そういうふうな夢を持っておりますけど、そういうふうな考え方を一つ何かありますでしょうか。

#### ○本山隆也生涯学習課長

今おっしゃられました福富地域において開催されました三夜待ソフトボール大会、非常ににぎわったということで今の若い人たちがどういうふうな楽しみがあるのか、そして仕事なさっている中、どういうところに寄れる場所があるのか、そして出る幕があるのかというところもいろいろあるかと思えます。かつて青年団がにぎわった場所が今あるのかというところでもありますけれども、やはりスポーツというとてもわかりやすいもので町の若い人たちがつながって盛り上がるというのは非常にいいことじゃないかと思えます。今、白石町でも全町を通したこともやっておりますけれども、スポーツに限らず、そういう若い人たちの場を何かつくり上げるようなことは非常に大事なことだと認識しております。

#### ○草場祥則議員

これが三夜待やけんにぎわうと思うわけですよ。普通の部落とかそういうこと、またちょっと違って非常に和気あいあいでにぎわったということで、私も若い人たち

見よって、彼らがんこつすつとやということで非常に有意義な時間を過ごしたということではぜひとも広げていただきたいと、そういうふうに思います。

それで、お聞きしますけど、町内のいろいろ青年部の組織あると思いますけど、町内の若手の組織数と、組織にかたっておられる人数をお示しいただきたいと思います。

### ○赤坂隆義産業課長

町内の若手組織数と人数はという御質問でございます。

各関係の青年部について回答したいと思います。まず、農協の青年部ですけど各支所がありますので支所ごとに言いますけど、須古支所で55名、六角支所で40名、白石で31名、北有明支所で40名、福富で37名、南有明で57名、錦江で45名、竜王で25名、干拓のほうで37名ということで、農協青年部のほうで367名がおられます。それと、漁協の青年部ですけど、福富漁協で15名、白石で7名、新有明で12名ということで、漁協の青年部が34名。それと、商工青年部ですけど、これが51名、それと町内の若い農業者でつくっています青年実業会というものがあるんですけど、これが43名、それと町内にありますグループSで10名、それと有明干拓青年団、これにつきましては新拓と新明の若い人たちがつくっておられるということで21名ということになっております。

以上、調べたところ、以上でした。

以上です。

### ○草場祥則議員

これだけ非常に多い人数の若い方がおられるということは潜在的に白石町も未来は明るいなんじゃないかなと、そういうふうに思います。また、そういうふうなこの青年部、こういうふうなものを有意義に利用して町の発展につなげればいいんじゃないかなと、そういうふうに思っております。そうした中で、町長がおっしゃっておられます6次産業化事業についても農商工の若者の統合した組織が必要だと思いますけど、町長の考え方を。

### ○田島健一町長

6次産業とこの町内若者の方たちの組織化という関連でございますけれども、先ほど若手の組織というのが農協を初めいろんなところで青年部活動をされているようでございます。一番若い方たちが青年実業会かというふうにも思いますけれども、先日白石の商工会の方々がメインかと思っておりますけど法人会の研修会にお招きをいただいていろいろお話を差し上げた中でも6次産業化というのは1次産業が真ん中というかメインにあって、それを2次産業、3次産業が支える形でこの1、2、3次が一緒になって6次産業化をやっていくわけでございますけれども、そのときに商工会の法人会の皆さんからの質問の中で、自分たちはこのさっきの組織もそうですけれども、自分たちは商工会の中では知り合いはいるけども農協とか漁協さんの人たちは知らんということで、こういった若い人たちを初めとした異業種の交流の場というのがやはり必要じゃないのかなというふうに思っているところでございます。そういうことで、すぐ

さま研修会終わった後に私はこの異業種によるところでの会合というのをどうやって持っていくかというのを検討していただいているところでございます。やっぱり先ほどからお話がありますように草場議員言われるように白石町を活性化させるためには農業、1次産業だけじゃなくて商工業も一緒になってと、そういう白石町住んでいる方みんな一緒になってということでやっていかにやいかんというふうに思っております。先ほどさるくの話もさ〜くの話もありました。白石町の食堂を白石町の町民さんが知らんで外向けでばっかりやっとならいかんけんが、やっぱりそれはまずもって足元、地元をぴしっとせにやいかんと。6次産業についても私はそういうふうに最初一部は町外の力もからんといかんところもあるかと思えますけども、やっぱり最終的には白石町の中で1、2、3を組み合わせていくというようなことでやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

### ○草場祥則議員

ぜひともそういうふうな組織づくりというものをしてもらいたいと、そういうふうに思います。その組織をつくる場合にその組織に連携、また共同意識を持たせるためにも共同作業みたいなイベントが必要じゃないかなと、そう思います。何かそういうふうなアイデアを考えておられるのかどうか、お知らせいただきたいとします。

### ○赤坂隆義産業課長

共同作業となるイベントという御質問でございますけど、今後は農林業者と町内を初めとする中小企業者のマッチングとか商談会を開催するとともに6次化とあわせて各業種間の名刺交換会とか、そういったものによる異業種間交流を検討していきたいというふうに考えております。また、このような催事を活用していただき、目的を共有する事業者同士が自主的に組織化されることも期待しているところでございます。以上です。

### ○草場祥則議員

私、下に福富桜の会というのを書いておりますけど、ただ寄ろうとか、なかなかちよっとしゅうかということじゃなかなかできないんじゃないかなと思います。青年団活動もやるべきじゃないかなとって四、五年になりますけど、なかなか進まないのも漠然としたものではなかなか若い人たちは来ないというふうなことで桜の会の例を言いますと、一つの目的を桜の木を植えようという目的を持ってまずそれによって農業者、商業者、漁業会、集まってくれんやということにして、桜を植えるというのをメインに持って行って会をつくったわけですね。そして、それに広げて何か祭りをしゅうかとか、それから西友の駐車場にレンコンとかノリとかを共同で売りに行って、そういうふうなことを活動をしておりましたけど、そういうふうにして何か一つの目的というものをぴしっと持たんと、ただ漠然と名刺交換会しゅうか何かというてもなかなか出てこないということで、私はそういうふうなことで一つの桜でもいいと思えますよ。白石の町木ですからですね。そういうふうなことで、何か一つの事業と一緒にやろうと、そういうふうなものをまずつくってそれから枝をつくっていくというよ

うなことを考えたらいいいんじゃないかと思えますけど、産業課長どうでしょうか。

#### ○赤坂隆義産業課長

今後の課題といたしまして、そういうものを検討していきたいというふうに思います。

#### ○本山隆也生涯学習課長

教育委員会生涯学習課としましては子供たちをちょっと軸に置いておおどぼうクラブということをやっております。その中で、今度今年度も商工青年部の皆さんに協力、教育委員会と手を組みまして小さい小学生なんですけども子供たちにリフトがどうだとか、魚さばきがどうだよとか、いろんな仕事があるよということでそういった中で若い商工青年部の人たちを子供たちと一緒に活動して職業体験をするということも考えております。また、成人式の実行委員の若い20歳の皆様についても自分たちの成人式をつくる中で男性も女性も一緒になって成人式のプランをつくっていただいて、またその後も成人式があった後も白石町に貢献をよろしくといいますか、ふるさとをずっと見よってくださいねというふうな活動でやっておる中身もございます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

今、生涯学習課長が申されましたけど、小学生まではリーダー研修とか、おおどぼうとかいろいろあって、なかなか成人になった場合、そういうようなまとまったの研修の場というか、そういうのがないじゃないかな、そういうふうに思います。そのためにもぜひともそういうふうなものを考えてもらって、6次産業化だけじゃなくていろんな面でこの若い人たちの力、私きょう産業課長から聞いて、これだけの方がやっぱしまだ町内にまだおられるということで、これはやっぱ利用せんばいかんというような、利用といえ言葉悪いですけどですね。そういうふうなところでしっかりと後継者育成を兼ねてやってもらいたいと、そういうふうに思います。

時間早目ですけど、これで質問終わります。

#### ○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩をいたします。

11時42分 休憩

13時15分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。

学校教育課長から午前中の溝上議員への答弁が残っているという申し入れがあっておりますので、これを許可します。

#### ○江口武好教育長

保留分について御答弁申し上げます。大きく2点です。不登校児童・生徒、もう一つはゲストティーチャーでございます。

改善した分についてはどうなのかという御質問でした。4名が改善をしております。その内容を申し上げます。これは小学生が1人、昨年100日欠席しておりましたが、本年度はゼロでございます。中学生が3名でございます。うち1人は昨年44日欠席しておりましたが、今年度はゼロであるということです。それから、中学生、もう一人につきましては昨年度38日欠席、本年度は6。もう一人の中学生、昨年150日欠席しておりましたが、本年度は15ということで、この4名の子供たちが改善をしたということでございます。それから、30日以上、午前中は2年分申し上げましたが22年度、小学校7、中学校31、これ30日以上の欠席です。23年度、小学校8、中学校28。24年度、小学校9、中学校24。そして、25年度は11月末現在でございます。小学校4、中学校15ということでございます。若干25年度はふえるかもわかりません。

もう一点でございます。ゲストティーチャーの件でございます。県の事業である特別非常勤講師につきましては、小学校は8校、8名です。それから、中学校は2名でございます。小学校の主たるものは外国語活動での特別非常勤講師です。中学校につきましては音楽科の伝統音楽についての非常勤講師の招致をしております。それから、ゲストティーチャーでございます。中学校はございません。小学校は都合101名、主たるものは稲づくり、あるいは須古ずしづくり、それからしめ縄づくり、いろいろでございます。そういう実態でございます。

終わります。

## ○白武 悟議長

次の通告者の発言を許します。久原房義議員。

## ○久原房義議員

議長から許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

11番目ということでございまして、今回私は大きくは2項目通告をいたしておりますけれども、かなり2項目とも前者の質問でいろいろ答弁もいただいておりますが、若干視点を変えながら質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、第1番目には、米政策改革への白石農業の取り組み方策はということでございます。

米政策が大きく転換をされることが決定をされておりますけれども、今後米どころのこの白石農業をどうやっていくかということについての取り組み等についてお尋ねをいたしたいというふうに思っております。

まず、町長にお尋ねでございますけれども、町長の基本的なプロセスの中で、いわゆる豊かで笑いのある町をつくっていくという大きな目標がございまして、その中で今回の大幅な政策の転換ということをどのように受けとめられておるのか、その点からお尋ねしたいと思います。

### ○田島健一町長

米政策の変換、大きな変換が今まきに行われようとしているところでございます。これまでも私申し上げましたけれども、現在の米政策、生産調整につきましては40年来続けてこられたということで町内の農業者の方たちも不満はありながらもこれに国の政策でございましてこられたというふうに認識をいたしているところでございます。そういった中で、これまでも一生懸命やってきたにもかかわらず、今回このように大きな転換がなされようとしていることで、農民の皆さんたちは憤慨といいますか、先行きが見えないというような状況で皆さん悩まれていることというふうに思います。私もこれから町政として、この農業問題、農業政策についてどう向かっていくかということにつきましては本当は具体的なことをいろいろ申し上げなければいけないと思いますが、国の時点でまだまだ見えないところがございまして、現段階でどうのこうのということはまだ言える状況にありませんけれども、私自身もこれまでも農業にも携わってまいっておりますので、そのつらさ、痛さ等々もわかっておりますので、親身になってこれについては取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

### ○久原房義議員

本町にとっては一番大事な産業でございまして、町長の取り組む意欲といいますか、気持ちは十分にわかったような次第でございまして。そういった中で、ちょっと先日のうおととい10日に政府でいわゆる農林水産業・地域の活力創造本部で決定された事項がございまして。農業活性化への10年のプランということでございまして、この中にいろいろございまして、農業農村全体の所得を倍増させていこうと、そういう大きな目標があるわけでも、また果たして現在よりも倍増ということへの方策ということになればまだまだ現在では具体的に非常に難しいとは思いますが、そんな中に4項目ございまして。1つは重要の拡大、2番目には需要と供給をつなぐ機能の構築、3番目には生産現場の活力強化、4番目には多面的機能の維持ということでございまして、これらをこの4点を重点的な取り組みとして今後農林水産業を活性化をしていくんだということでございまして、この辺についての産業課長の見解はいかがなものでしょうか。

### ○赤坂隆義産業課長

今言われました需要拡大とか、機能構築、現場のサイド、また多面的機能支払いですかね、これの見解ですけど、一応まず初めに言われました需要拡大につきましては今回大きく見直しがなされて今まで直接交付金、いわゆる1万5,000円の分がカットされております。その分が水田活用の直接支払いということで飼料用等の作物、今まで現在飼料用米等の需要が今現在生産量が40万トン、推定需要が450万トンとも言われております。その辺の拡充を行っていくというふうなことがこれに当たるのかなというふうに思っております。それと、それに基づきましてその水田利活用の拡充を行いまして5年後には結局は減反等については農家の判断で自主的な自主米の栽培というふうなのを目指すというふうになっております。

また、多面的機能支払制度につきましては農地の維持とか環境に配慮したもので、これについては地区に行くのか、個人に行くか、まだわかりませんがそういう手当てがなされている模様でございます。

今後は、大きく需要の拡大ということで申しましたけど、飼料米については流通また生産の現場等でいろいろ問題があるかと思えます。そのあたりを今後JAさんと一緒になって検討していく必要があるのかなというふうに思います。

### ○久原房義議員

せんだって農政協議会の主催で我々も参加をしながら農政面での学習会に参加をさせていただいたわけですが、その中でもいろいろお話がございましたけども、5年後減反廃止ということの報道がいろいろなされたわけですがけれども、政府はこの減反廃止とまでは言ってないわけですね。報道なり、あるいは産業競争力会議のいわゆる新浪さんですか、がいかに廃止するかのようことを言って5年後減反廃止というのが報道されて、その後非常に農家の皆さんは不安と混乱がしておるようでございます。果たして減反が廃止されればどうなるだろうかと、もう米が生産しても暴落はしないだろうとか、あるいはそういったことになりまして今後この5年間の中でいろいろ中小、もう大規模ももう皆さん全ての方が非常に農業に対しての取り組む意欲というのが非常に意気消沈するのではないかということがいろいろ危惧をされております。そういった中で、特に今回の農業活性化の10年プランの中にもございますのが、いわゆる農地の中間管理機構、いわゆる農地集積バンクですね。を新設すると。そして、担い手に対しての農地の集積を促進していくんだということでございますけども、果たして非常に不安のある中で担い手の皆さんが農地を本当に預かっただけのものなのかということ非常に中小規模の、あるいは高齢の方なんかは特に心配をされております。また、担い手の皆さんについても今後果たして規模拡大を進めていったほうがいいのかどうかということについて非常に不安感を持っておられるようでもございます。そういった面で、農業委員会の局長にお尋ねしますが、今最近こういった報道がなされてまだまだ十分つかみ切っておられない部分もあろうかと思えますけども、現在のところで結構ですので、そういった面での農業委員会としての感想と申しましょうか、また農業委員さんあたりの意見等も含めながらどういった感想をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

### ○大串玲子農業委員会事務局長

ただいまの御質問で農地の中間管理機構ということでございますけれども、ことしの10月25日に農地中間管理機構の2法案が閣議決定されまして、来年度に向けて現在進められているところでございます。白石町は現在のところ、農地の売買なり貸し付けなりが急速に進んでおまして、個人さんへの規模拡大については大分進んでいるところでございますけれども、あと課題とするところは面的集積ではないかと思っております。しかしながら、この中間管理機構については今いわゆる農地バンクということで、まずその出し手となる農家から農地を借り受けて、そして面的にまとまった形で配分をするということで県の公社に一応事務所を設置するというようなことにな

っております。しかしながら、まだ県の段階でもまだ準備段階でございまして、法律の内容でも現時点では機構の運営が佐賀県の公社の運営とか事業実施がどのような運営をされるのか、それから借り入れた農地をどんなふうにして管理をしていかれるのか。それから、出し手と受け手に対して支援が出されるようになっております農地集積協力金、それから規模拡大加算金というものでございますけれども、これについても集落営農組織の対象農地であれば、もう既に集積された農地であるので支援ができないということになりはしないかと、そういった問題とか、それから農地の改良とか、それから造成、復旧などの基盤整備事業もできるようになっておりますけれども、この基盤整備事業もどの程度の基盤整備をされて、受益者負担があるのかどうか、そういったところも現段階ではまだ詳細にわたってはわかっておりません。そういったところで今後もうしばらくはその内容の詳細をはっきりしてから白石町にとっていい政策であるかどうかを見きわめながらいい方向に向かえば集積につながる政策ではないかなと思っております。

以上です。

#### ○久原房義議員

今の農地集積の促進ということですが、どうも今までもいわゆる担い手に農地集積をという方向で取り組んでいただいておりますけども、今回の政策がいわゆる米政策がこれが足かせになって停滞しなければいいがなというふうなことを実は思っております。今度は具体的に産業課長にお尋ねしますけれども、資料をいただいておりますが、これは前者の答弁にもございましたけども、直接支払い交付金が1万5,000円から7,500円に半分になると。しかも、5年後はこれを廃止するという方向でございまして、まずこの点について非常に今でさえ生産原価を切っておるような米価の状況でございまして、JAあたりに聞いてみますと、25年産ですね。25年産については1万2,000円から1万3,000円というところで、しかも収量が上がっていないということで、それに今度は来年度からはこの直接支払い交付金が半分になるとということで非常に憤慨をされておる向きもございまして。せっかくこの1万5,000円の支払い交付金をあるもんで、何とかこれで食いつないでおったと。あるいは、機械の導入等にしてもこういった資金で手当てをしておったということでございまして、これが半分になりますと、例えば1町歩つくっておられる方は単純に計算しましても7万5,000円減収するわけですね。大規模の人で仮に10町つくっておられる方は年間75万円減収ということになります。これがまず、せんだっての学習会なり、あるいは新聞等の報道にもございましたけども、この7,500円ですね。半分になして、あとの残りの7,500円はいわゆる飼料用米等の数量払いに充てるんだ、またそのほかにもいろいろ手当てをするというようなお話しございまして、飼料米を上限で10万5,000円までを限度に数量払いをしますということでございまして、果たして本町にとってこれがプラスなのかマイナスなのか、その辺の判断はいかがでしょうか。

#### ○赤坂隆義産業課長

今議員言われましたとおり米の直接支払いが半減します。7,500円ということで、その分を水田活用の直接支払い、いわゆる転作奨励金とか、転作とか多目的機能の支払いの制度に充てられるということでございます。この飼料米につきましてはあくまでも飼料米、米粉用米、またWCS用の稲については新規需要米ということで、あくまでも実需者といいましょうか、との取り組みの契約書を交わさなければなりません。そういったものもありまして、また生産技術、また乾燥をどうするのか、流通面、いろいろな課題があろうかと思えます。今後5年後には廃止ということでございますので、少しでも早く情報を仕入れまして、また研究をしていかなければならないというふうに思っております。

### ○久原房義議員

単純にここの資料にも出していただいておりますように、この直接支払い交付金の10アール当たり1万5,000円が本町全体では4億6,500万円余りの交付金があったわけですけれども、見直し後にはこれが半分になって2億3,200万円余りということで、ここでもう既に2億3,200万円余りが本町全体では収入減ということになります。それ相当の分がほかの面でほかのこの下のほうにございますように転作補助金の額ということで資料を出していただいておりますけれども、これは飼料米だけが若干変わりました、ほかの品目はほとんど変わっていないわけですね。次の資料を見ますと、いわゆる飼料米の本町の実績、実績がこれは24年までの実績ですけれども、24年時点で1名さん、耕作者の方が1名さんしかいらっしゃらないと。21年、2年は3名さんほどおられたんですが、現在では1名さんということですので、26年度どうなるかは、来年度作付がどういった変化するかわかりませんが、ただ見る限りにおいてはほとんどこの交付金の減額2億3,000万円余りが転作の作物に置きかわることなく、そのままほとんど収入減ということにつながりはしないかというふうに思うわけです。いろいろ飼料米のことについていろいろ調査をいたしましたけれども、本町ではさっき申し上げたように1名さんしかいらっしゃらないということですが、県内では約600トン程度生産をされておるそうでございます。

あと、いわゆる今回のこの10万5,000円、10万5,000円ということだけは非常に聞こえがいいわけですが、これは標準収量よりも150キロですね。150キロ以上上回ってないと、この10万5,000円というのはいただけないわけですよ。ですから、この標準収量が538キロというふうに聞いております。約9俵ですね。非常に実情からしますと非常に高い標準収量になっております。現状は恐らく本町の場合で8俵とれば最高ぐらいだと。もう普通で6俵、7俵というのがざらだというようなお話もよく聞くわけですし、この飼料米についての標準収量の設定が538キロ、これよりも150キロ上回らなくちゃいかんということですので、これ足していただければ688キロ以上収量があればこの10万5,000円というのがいただけますけれども、ただ標準収量の538キロ、約9俵と言いましたけれども538キロ程度飼料米で収穫した場合はやはり標準の8万円ということになるわけですね。この標準収量よりも538キロよりも下回ればこの8万円からまた低くなっていくと。最低が5万5,000円までということですから、非常に10万5,000円だけ見ますと非常に聞こえがいいわけですが、果たして飼料米

約9俵とっても約8万円ということになりますので、果たして我が町にとっては本当にこれが有利なものなのかなということ非常に疑問に思うわけです。

また、飼料米の価格がいろいろ運賃をどちらで持つとか、保管をどちらで持つとか、いろいろ流通の形態あたりでもまた単価がいろいろ違うそうなんですけども、おおよそキロ当たり30円から40円というふうに聞いております。ですから、仮に600キロとっても30円ですと1万8,000円、40円ですと2万4,000円と。飼料米自体の販売価格がですね。しかも、ちゃんとコンバインで収穫をしてちゃんと乾燥調整もしなきゃいかんということで非常にそういった面でのコストがかかっていくということですから、これはややもしよると収量を多くとればある程度の魅力がありますけども、標準以下の収量ですと、逆に減収につながっていくというようなことになってまいります。そういうことで、本町でこれは農業団体等の取り組みあたりもございましょうけども、ただ町として考えられているのは飼料米を積極的に推進をされるのかどうかということをお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

### ○赤坂隆義産業課長

この飼料用米については今議員さんのほうから説明がありましたように町内で24年には1名の方がつくられております。いろいろ話を聞いてみますと、なかなかその方はちょっと24年につくられた方は法人の方でございました。その方とも話しましたが、なかなか供給先とか、そういった取り決め、契約書ですか。誓約書ですとか、新規需要米取組計画書、そのあたりの書類の作成が非常に難しかったということ聞いております。また、これは技術的なことだと思いますけど、なかなか飼料用米となれば繁殖力といいましょうか、残留性が強いといいましょうか、飼料米をつくって明くる年、さあ主食米をつくろうといったときになかなか混入してなかなか思うようにいかないというようなことも聞いております。個人さんではなかなか共同乾燥施設なんか持っておられる方が少ないと思います。全町挙げてつくとすれば、やっぱりJAさんの協力、共乾の利用とかそういうものが出てくると思います。今後、今後の取り組みになるかと思いますが、JAさんあたりと今後協議していかなければならないというふうに思っております。

### ○久原房義議員

なかなかこの飼料米については非常に検討を要することじゃなかろうかなというふうに思っております。また、いろんな問題点もあるようでございます。こっこのほうのいわゆる我が町には私個人的には余り向かないというふうに思っております。いろんな生産面、あるいは販売面、いろいろまた助成金の面いろいろ勘案した中で向かないと、また現在でも耕作者が1名しかおられないということで非常にニーズが低うございます。

もう一つのWCSの資料もいただいておりますが、このWCSの耕作者は非常にニーズが高いというふうに見ておりますけども、平成22年から始まって22年は11名さんだったけども、23年は88名さん、24年は130名さんと、恐らく25年の資料は出ておりませんがもう実績でわかるとは思いますけども、恐らくどんどんふえておるかなと

というような感じを持っております。これは数量払いがなく、定額の8万円ということで、非常に耕作者の方も非常に手軽にできると。また、収穫調整作業はほとんど今畜産農家と契約をして収穫調整は畜産農家が請け負うという形でやっておるものですから、耕作者の方はもう栽培管理をするだけということですので、非常に取り組みやすいということからこれだけ耕作者の方がふえてきておるといふふうに見ております。他県の例を見ますと、現在の白石町の中でのやり方は畜産農家と耕種農家の方が双方に契約を結んでやっておりますけれども、そしてほとんどまず自家消費ですね。私も牛を飼っておりますので自分のところに必要な分だけを契約をしてWCSをいただいておりますけれども、ただ他県ではいわゆるそれを広域流通をさせる。畜産地帯と、そのWCSの産地と、いわゆる契約しながら中間にJAさんとかが入って、白石町でWCSを生産したものを県内の例えば牛が多いのは上場とか、伊万里とか、太良とか鹿島とか、非常に多ございます。特に山間地帯ですね。非常に粗飼料のいわゆる基盤が薄いところですね。WCSにしてもそうですが、もう一つは稲わらにしてもそうですよね。白石平野、佐賀平野に山間地帯の皆さんがどんだん稲わらでもとりに来られます。そういうことで山間地帯は非常に粗飼料が不足しておるといふことから、ただ町内だけの取り組みじゃなくて、広域的に県内、あるいは県外、そういったところにWCSを白石で生産をして、そしてそれを流通をさせる。それによって耕種農家の所得をふやしていこうと、そういったのが他県では既にもう取り組みをされております。なかなか佐賀県はそこが進んでいないということがございますので、むしろ私はこれは個人的な考えですけども、この飼料米よりもWCSの生産に今後は力を入れられたらどうかというふうに思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

#### ○赤坂隆義産業課長

このWCSといいますのは、議員の皆さん御承知のとおり稲発酵粗飼料といいまして実だけでなく茎や葉も同時に収穫しまして密封して発酵させた粗飼料でございます。作付面積についても、平成24年は130名の方がつくられておりましたが、25年度は138名ということで若干ふえているような状況でございます。ただ、このWCSにつきましてもいろいろ栽培上問題がございまして、県の地域センターあたりからの指導ではWCSの白石地区は収穫の時期が余りにも早いのではないかと指摘も受けております。今後、飼料用米ともあわせまして検討していかなければならないというふうに思います。ただ、議員言われましたとおりいろいろ飼料用米についてもWCSについてもいろいろ課題がございまして、取り組みについての課題がございまして、特に今先ほど議員言われましたとおり、飼料用米につきましましては5万5,000円から10万5,000円と幅が広がっております。キログラム当たり基準からしますと167円の差がついていくというような計算上はなります。こういうこともありまして、今後どちらの方向を進めるのかということにつきましては今後検討していかなければならないというふうに思います。

以上です。

#### ○久原房義議員

十分検討いただいて、今後白石農業にとってどういった方策がベストなのか、十分検討いただいて、5年後どういった形になるかわかりませんが、万一減反廃止ということにでもなれば非常にまた混乱を来すというふうに思っております。そういった意味で5年後あるいは10年後を見据えながらひとつ今後とも力強い白石農業の確立のためになお一層のひとつ御精進をお願いしてこの項は終わりたいというふうに思います。

それから2番目に、行政情報伝達機能の再構築についてということでの質問でございます。

ケーブルを利用した全戸告知放送化を目指すべきではないかということでのお尋ねでございますが、これも前者の中でもいろいろございました。今回特に防災無線の話でありますとか、いろいろございましたけども、この防災ですね。防災の情報ももちろん大事なことでございますけども、もう一つはいわゆる行政からの情報、そして行政だけじゃなくて最近もきのうでしたか、JAの告知放送もつけておりますけども、トラクター2台の盗難事件があったということで、そういった放送も実はあっております。そういうことで、いわゆる防犯ですね。警察からのいろんなお知らせであるとか、あるいは交通安全ですね。あるいはいろんな行政放送だけじゃなくて、もう防災も含めていろんな防犯なり交通安全なり、いずれにしても生活に密着したいろんな情報を流していくということが町長も言われるように町民が主人公だということ forcefully 力説されておりますように、そういった情報がなければなかなか本当の意味の町政参画ということには非常に距離感があるというふうに思っております。町民の皆さんにいろんな情報を届けることによってよりよい身近な行政となっていくというふうに思っております。私たち総務委員会で京都府の与謝野町というところを今回視察をさせていただきました。本来は情報関係の視察にはなかったわけですが、むしろ健全な町の財政運営ということに力点を置いて視察に行ったわけですが、ついでと言っちゃ何ですが、いろいろ資料を見させていただく中で町営でいわゆるケーブルテレビを直営でされておるところを見てまいりました。スタッフが正職員3名さんと臨時雇用4名さんと7人体制で取材から全てやっておられたところを見せていただいたわけですが、非常にいいことだなということを実は感じてきたところです。

そこで、いろいろ説明に職員さんももちろん来ていただきましたし、その議長さんも説明に加わっていただいたわけですが、当初からですね。当初からこのケーブルの施設をする中で、当然室外でのスピーカーはこれは外におる人のために外に屋外にスピーカーをちゃんとつけましたと。家の中にいる人は外のスピーカーは聞こえんでしょう。だから、家の中にいる人は告知放送機を全戸につけました。全戸というのはケーブルテレビに加入率が85%ございまして、このケーブルテレビに加入しておられるところは全戸という意味です。世帯全部という意味じゃなくてですね。そこもちょうど私たちの町と非常に似通っております、3町が合併してできた町でございました。人口も余り変わりません。そういうことで、非常に似通った町だなということで思いましたけども、まずその町長が取り組まれたのはやっぱり3町のいろんな交流、情報を図るためにはこのケーブルテレビで、そして町で直営で、そして住民の皆さんにいろんなものを共有していただこうと、それが行政のまずやるスタートだという考

え方でその与謝野町というのはそういった施設を町独自でやられておったわけですが、私たちの町は防災無線と、それから公設でのケーブルというやり方で、特にケーブルについて、あと運営は民間に委託という方式をとったわけですが、なかなかこれ資料をいただいておりますけれども、ケーブルテレビについても加入率が48.1%ということですし、その後J Aで告知放送を推進をされた中では27.6%の加入率だということで、どちらも中途半端な数字に終わってしまっておるわけで、なかなかほかのいわゆる町報なり、ほかの面でのいろんな情報伝達はやってはいただいておりますけれども、なかなか伝わっていないというのが現状かというふうに思っております。そういう中で、少ない経費で一つできれば100%の皆さんに行政からのいろんな情報、あるいは学校からのいろんな情報が伝わっていくことがまちづくりの私は基礎だというふうに思っておるわけですが、その辺についての町長の御見解はいかがなものでしょうか。

### ○田島健一町長

行政情報伝達機能についてはこれまでもいろんな議員さんからの御質問もいただいているわけでございます。これまでの答弁は現在ケーブルテレビで行政放送をやっているわけでございますけれども、あわせて緊急放送については屋外の無線ということでやっているわけでございますけれども、いろいろどちらについても問題があるということでございまして、これについては内部で今検討をしているところでございます。とりあえずと申しますか、災害時の緊急放送、これについては議員も言われるように屋外、屋内にかかわらず全戸全住民の方にお知らせすること、これは絶対必要だというふうに私も認識をいたしております。そういうことで、いろいろ先ほど言いましたように検討させていただいておりますので、もうしばらくお待ち願いたいというふうに思います。

この緊急放送と違って、もう一つ告知放送といいますか、一般の行政放送につきましては、これまた本町におきましてはいろいろ議論があった中で現在ケーブルテレビということで事業が進められているところでございます。これについては本町はちょっと特殊性もあるかと思っておりますけれども、公設民営で一応電柱については旧白石、旧福富については電柱を公で役場でもって設置をしてるんですけれども、旧有明については民間ということになっておるようでございます。そういったことで、いろいろ問題もあろうかというふうにも思っているところでございまして、これについてはまたまた議論をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

### ○久原房義議員

まず、企画課長にお尋ねですけれども、このケーブルテレビ、徐々にですけれども、若干は伸びておるかなと思っておりますが、それでもまだ48.1%ということで半数にも満たないということでございますけれども、この加入率の促進といいますか、恐らく当初このケーブル、情報基盤整備事業をやる中では当初電波が非常に入りやすい地域だと。地デジ放送になればテレビの画面がいろいろちらつくと、電波障害でですね。だから、

このケーブルをしなきゃいかんということが事の始まりだったというふうに思っております。このケーブルテレビに加入していらっしゃる世帯では現在どうでしょうか。そういった映像に支障が出ておるものなのか、出ていないものなのか、その辺はいかがでしょう。

#### ○相浦勝美企画課長

議員御指摘のようにこのケーブルテレビを整備したきっかけというのが地上デジタル放送が始まるということで難視聴地域の解消の一環であります。難視聴地域にはなかなか電波が入りにくいという面もありますが、逆に電波が交錯している地域も混線するということがあります。福岡県、熊本県、そして佐賀県という感じで余り電波状態がよ過ぎる地域が佐賀県には2カ所ほどあったと聞いています。それを解消するためにこのケーブルテレビを推進をしたという経過があると思います。そしてもう一つは、高速ブロードバンド環境の整備ということでもあります。今、議員御指摘のようにテレビじゃなくて高速ブロードバンドですからインターネットの状態ですよ。この白石町はよそに比べて、そのインターネット環境は整備しにくい状態、通信状態がよそよりも悪いというか、光がなかなか来ていないという状況があったと思います。それら2つを含めましてケーブルテレビを推進をしてきたと思っています。

以上です。

#### ○久原房義議員

いや、私がお尋ねしたのは加入していらっしゃるところで電波障害なりがぁあっておるのかどうかということです。

#### ○相浦勝美企画課長

済みません。電波障害、以前よりも予想よりも一口で言いますと見ゆっばいというのが、もう本当のあれです。見えにくいということで整備したケーブルテレビが今議員御指摘のケーブルを引かんでも見えるよということがあります。それで、この半分にも満たない今48%の普及率に至っていると考えています。

以上です。

#### ○久原房義議員

恐らく電波障害が地デジ放送になれば電波障害がありますからケーブルをしとったほうがいいですよと、つないで加入したほうがいいですよということで恐らく皆さんの推進というか、やったと思うんですよ。つけてないところでケーブルを引いてないところでも別に支障がないということであれば何かうそを言ったような、電波障害が起きますからケーブルに加入したほうがいいですよという進め方をしてきたというふうに思っておりますけども、どうも加入していなくてもいっちょん変わらばい、ちゃんと見るっばいということであれば何かしらやった意味合いというのがちょっともちろんこの高速ブロードバンドあたりは十分活躍というか、利活用をしていただいておりますけども、ただテレビ関係ではケーブルをわざわざ引かなくてもテレビ

はちゃんと映るばいということであればちょっとどうだったかなと。

そして、もう一つは、この告知放送、J Aさんがこれはほとんど2,126戸の方がJ Aの告知放送機を設置していただいておりますけども、恐らく大部分は農家の方じゃないかなというふうに思っております。ですから、この時点でほかの議員からもこのとき行政も一緒になって何でやらんのかという要請も大分あったかというふうに思っておりますけども、なかなか行政はここに手を伸ばさなかったということでJ Aさんだけでやられた、単独でやられたということでなかなか加入戸数も少ないと。もちろん農家の方がほとんどですから。行政の放送もあればうちもつくっばってんとですね。こういう希望も結構あるわけですよ。ただ、うちは非農家だから農協だけの放送だったらやっぱり要らんと。行政の放送、あるいは学校の放送、いろんところからの放送があればうちもつけたいというのが潜在的にあると思うんですね。ですから、その辺を再度この農協さんとタイアップをしながらもう一工夫やってこの告知放送のできればこれ100%を目標に何らかの方策を考えていかなくちゃ、このままではどっちも中途半端に終わってしまうという感じがしますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひますが、再度企画課長いかがでしょうか。

#### ○相浦勝美企画課長

まさにおっしゃられるとおりでございますが、経緯をずっと調べておりますと、このケーブルテレビを推進するのを町全体で決定したときにはJ Aの担当者もいらっしやいまして、告知放送はもうしないと。そのかわりにケーブルテレビの裏にありますデータ放送というのがあります。そのデータ放送は文字放送で音声も出ませんが、そこに各農協、漁協、商工会、あるいは小・中学校からの情報を入れられるようになっております。情報量としては文字の情報ですのでたくさんではありませんが、その中に農協の市況ですね。農事の情報を入れようという約束があったように思ひます。今まで告知放送しとったけれども、農協の分は裏にあるそのデータ放送に入れましよう、ついでに商工会からもお願ひましようというような取り決めがあったように聞いております。そういうことで、ケーブルテレビを推進をしたわけですが、その後急に、いやもう音声、いろんな集落座談会の折でも音声も欲しかよという、データ放送は音声がありませんので、今までの旧グリーンネットのように音声も欲しいという声に答えて農協はケーブル会社ケーブルワンが持っています、あれはコミュニティチャンネルのラジオ版です、今使っているのはですね。それを利用して農事放送をやろうという決定が後になって出てきたと思ひます。

ですから、そこに行政の情報が入れば助かるよというのがありましたら何とかその方法はないかですね。今、テレビで放送している内容ではなくて何か行政情報として送り出す情報があれば、例えば行事予定とか、行事の結果とか、音声で伝えられて利用できる情報があれば何とか伝える方向も考えていきたいと思ひます。

以上です。

#### ○久原房義議員

ちょっと残っておりますが、以上で私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとう

ございました。

**○白武 悟議長**

これで久原房義議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩いたします。

14時14分 休憩

14時30分 再開

**○白武 悟議長**

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

**○前田弘次郎議員**

お疲れさまです。議長の許可を得ましたので、12月定例議会一般質問の最後の質問者です。どうぞよろしくお願ひします。通告したとおり、大きく4項目について一般質問させていただきます。

質問に入る前に私が所属している文教厚生委員会において10月に長野県のほうに3日間視察に行ってきました。10月にしては珍しく台風の発生があり、いろいろと困難な中、有意義な研修ができました。私の質問の4項目のうち2項目は、視察先の長野県下條村と佐久市において勉強してきた内容です。

では、大きい項目1の少子化に対する現在の実施事業を担当課長にお伺ひします。

**○堤 正久保健福祉課長**

現在の実施事業についてという御質問でございます。

白石町では子育て支援ということで現在いろいろなさまざまなことを事業で実施いたしております。白石町では妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を目指し、少子化の進行に対処し、少子化対策の強化充実を図るため、子供の成長に応じて、また子育て支援のニーズに応じて妊娠、出産から年齢ごとの子育て支援策を進めています。

まず、安心して妊娠、出産ができるようにということで母子健康診査及び健康相談、それから不妊治療支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、これにつきましては生後4カ月児までの乳児がいる家庭を母子保健推進員等が訪問をして相談等に当たる事業でございます。

続きまして、誰もが希望する幼児教育と保育を受けられるようにということでございます。保育園の運営及び私立保育園等への援助ということでございます。それから、御家庭には保育料の軽減を実施をさせていただいております。白石町の保育料につきましては国の定める保育料の約70%に設定をいたしまして、約30%を軽減している状況でございます。

続いて、地域子育てサークル支援事業、地域子育て支援拠点事業として白石町交流館内の1階ゆめてらすにおいて支援事業を実施しております。

続いて、地域子育て総合支援事業、小学3年生程度までの方を協力会員と援助会員

ということで会員同士がお互いに育児の援助活動を行う事業でございます。国の事業名としましてはサポート事業ということで実施をされております。

次に、一時預かり事業でございます。生後4カ月から小学校就学前までの児童について、これも交流館1階のゆめてらすで一時的に児童を預かる事業を行っております。

病後児保育として、嬉野と江北町にお願いをして病後児の子供を預かっております。実施場所については嬉野市の樋口医院と、江北町の古賀小児科内科のほうで実施をいたしております。

それから、学童保育、全小学校8小学校で原則小学1年生から3年生を対象に夕方6時まで学童保育を実施しております。

子供の健康と安全を守り、安心して医療に行かれるようにということで予防接種事業、子供の医療費助成事業、これはゼロ歳から就学前までということでございます。白石町による単独事業といたしまして、小学生、中学生の医療費助成を実施をいたしているところでございます。

現在の事業実施については以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

この少子化対策の中で出生率があると思いますけど、出生率の現在の数字と数年前と比べた状況がもし数値がわかればお願いします。

#### ○堤 正久保健福祉課長

合計特殊出生率でございますが、合併時の平成17年度では白石町で1.38、22年度で1.82と、合計特殊出生率に対しては率は向上はいたしておるところでございます。

#### ○前田弘次郎議員

私たちが視察した長野県の下條村においては出生率が1.62となり、少子化対策として平成9年から毎年1棟ずつ10棟の若者定住促進住宅の建設がなされておりました。その効果もあり、出生率は一番高い年で2.20に向上しております。この住宅は補助金を使わない建設で、これにより入居者をフリーハンドで選択でき、入居条件に子供がいるか、またこれから結婚をする若者に限定されています。下條村では入居する若者が地域に溶け込んでもらうために村の行事への参加や消防団への加入等を入居条件にすることで地域に貢献できる若者が入居しています。白石町において若者定住促進住宅の建設の考えはいかがでしょうか。担当課長にお伺いします。

#### ○相浦勝美企画課長

下條村の若者定住促進住宅の建設の件につきましてはユニークな取り組みで一定の効果が見られているようでございます。本町においても白石町内の各地域の特性に応じて住まいやまちづくりに関する理念、将来像、基本目標や取り組む施策の方向性などを示した住宅政策の総合的、長期的な基本方針を取りまとめた白石町住宅マスタープランがございます。計画中の第3章の住宅施策における課題の整理の中で人口減少時代における定住促進として人口流出を防ぐとともに新たに居住する人を受け入れる

ことができるような定住促進策を行うことが必要であること、少子・高齢化への対応として子育て世代については定住促進の観点から白石町への定着を図り、さまざまなライフスタイルに対応した住宅政策上の支援が必要であるとしているところでございます。具体的にはありませんが、今後行政の各分野において実行可能な方法を模索しながら、人口の減少に歯どめがかけられるよう検討をしていきたい。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

この下條村の住宅は2LDKで家賃が3万3,000円に設定されております。これにより町外から下條村に移住を促し、子育て世代の誘致につなげていらっしゃいます。聞くところでは白石町も消防団への入団が少なく、定員割れをしていると聞いております。また、町の行事にも若者が参加することで町の活性化にもなると思いますが、いかがでしょうか。担当課長、お伺いします。

#### ○小川豊年土木管理課長

土木管理課のほうでは公営住宅の管理をいたしております。下條村のほうでは定住促進ということで補助をもらわない単費での住宅建設を進めておられて効果が出ているということでございます。今、白石町のほうでは町営住宅が二百十数戸ございます。それと、民間のほうで450戸ぐらいの民間のアパートがあると聞いております。また、白石支所跡には分譲宅地を町営で分譲しておりまして、現在まだ8戸のあきがあるということになっております。それと、私たちの管理しております町営住宅においても今現在5戸の空き家がございます。この空き家について本年度6月からずっと募集をしているんですけども、今現在応募がありません。ということで、12月に再度また募集をかけるということにしておりまして、こういったあきがございますので、これらのところにそういった人たちが入ってくればと思っております。

#### ○前田弘次郎議員

少子化対策においては一人でも多くの子供を出産していただくのも一つの考えだと思います。町長の公約の中にあります出産祝い金の創設はどうなったのでしょうか。担当課長にお伺いします。一応担当課長にお願いします。

#### ○堤 正久保健福祉課長

出産祝い金の創設についてどうなっているのかという御質問でございます。

町長の選挙公約にもありました出産祝い金の創設につきましては、保健福祉課で情報を現在収集を行い、県内の出産祝い金を支給している市町は吉野ヶ里町、大町町、江北町の3町でした。武雄市については平成24年9月30日に廃止をされております。現在、第1子目がよいのか、人口増の意味から第3子以降がよいかなど、貴重な一般財源と制度の継続性が求められるということから、十分な制度設計と合意が必要と考えております。今後、創設に向けて課題条件等について検討をしていきたいと思っております。なお、9月の補正でもお願いをいたしましたけども、子ども・子育て支援

法に基づきますニーズ調査をする中で、子供を健やかに産み育てるために町にどのようなことを期待するかの設定の中に、この出産祝い金等の項目を設けてニーズの調査を行いたいと思っております。それを経まして子ども・子育て会議の中で十分議論をしていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

少子化対策では下條村でも平成9年から10年かけて少子化対策を行われております。町長にお聞きしますけど、今後この白石町の少子化対策として5年後、10年後のプランで見たときに何が一番少子化対策で考えていらっしゃるのか、お答えをお願いします。

#### ○田島健一町長

少子化対策という一つの単語といいますか、言葉の裏にはいろんなものがぶら下がっているんじゃないのかなというふうに思います。それは、先日から議論がありますようにまずもって結婚しないことには子供は生まれないやろうということですね。若い人たちがここに住んでいただかなければもともと結婚もないと。だから、いろんなものが複合しているというふうに思っております。ただ単に子供が少ないということだけを考えれば、それはやはり生まれるということじゃなくて育てやすいというか、子供がやっぱり白石町に生まれてきて、そして白石の学校に近くに行ってそして大きくなっていくと、そこで若いお父さん、お母さんたちが白石は子育てのしやすか町ばいと言われるようなことをしていかにやいかなかなというふうに思っているところでございます。先ほど町長は選挙公約で出産祝い金をとってとったろうというようなお話でございました。しかしながら、いろいろ県内を調べたところ出産祝い金というのは減少ぎみであるとか、またいろんなところを聞きますとやはり小学校、中学校の入学時が出費がかさむということから、ここら辺で支援をしたほうがいいんじゃないかとか、いろいろお話を聞き及んでおります。そういったことから、私は先ほど言いましたように子ども・子育て支援法に基づくニーズ調査をする中でどんなものかというのをみんなで議論して私の最初の公約は嘘になってしまうかもわかりませんが、時代というか、ニーズに沿った形でやっていきたいというふうに思っております。そういうことで、少子化そのものについても結論はとにかく白石町で育ててよかったですねと言われるようなまちづくりをしていきたいということでございます。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

とにかく白石町の少子化対策について町長によろしくお願いいたします。

次に、大きい項目2の高齢化の対応についてお伺いします。

これも町長の公約の中にもあります。高齢化対策について現在の実施事業はどのようなになっているのでしょうか。担当課長にお伺いします。

## ○片渕敏久長寿社会課長

高齢化への対応についての町の現在の実施事業ということでございます。

高齢化につきましても先ほどの少子化と同様にいろんな面からの取り組みがあろうかと思いますが、私のほうの長寿社会のほうで所管しております高齢者に対する福祉の面から取り組んでいる事業について御説明をいたしますが、皆さん高齢化になってきますと心身にふぐあいが出てまいりまして、年をとっても元気で今までと同じように生きがいを持って自分の家また地域で生活をしたいというふうに願っている方が多いと思います。町では元気なまま、これからも生きがいを持って生活ができるようにということで介護予防事業というものに力を入れて取り組んでいるところでございます。具体的に言いますと、介護保険の認定を受けていらっしゃる方、もうちょっと体がふぐあいになって家のほうではなかなか1人では生活できないとか、家族の介護を受けながらもなかなか大変だという方については介護保険のほうでいろんな手厚いサービスがございますが、それ以外の方についてはできるだけ元気でいただくということが一番のまずの目標ということになってまいります。そういう中で介護認定を受けていらっしゃる方についてそういう認定を受けていらっしゃる方全員に町のほうから実際生活の状況を確認する基本チェックシート、チェックリストというものをお配りをいたしまして、そこに現在どういう状況にあるという回答をいただくようにいたしております。

その内容を見まして、こちらのほうでこの方は足腰の運動の機能が少し落ちていらっしゃるとか、あるいは認知面での機能が落ちていらっしゃるとか、あるいは栄養面にちょっと問題があるんじゃないとか、そういうものが少しずつ見えてまいります。その見えた対象者を把握をいたしまして、その方に運動機能の低下を来さないような運動教室とか、おたっしゃ教室とかシルバー教室とか、いろんな教室を準備しておりますが、その教室の御案内をしているところでございます。

また、先ほど町長の公約事項ということでは昨日も御質問をいただきましたが、地域サロンモデル事業というものを展開をいたしております。まだ町内2カ所でしか実施をいたしておりませんが、新明の1農区と六府方区のほうで取り組みをさせていただいているところです。これも地元いらっしゃる方が地元の方との交流、またいろんな歓談をされる中で健康体操を取り入れてもらって元気でいただくという取り組みでございます。

また、介護保険以外でも各種の在宅で生活をできるという形の配食のサービスとか緊急通報の設置とか、種々のサービスもできるようなことでの事業展開を行っているところでございます。

## ○前田弘次郎議員

この高齢化についても文教厚生常任委員会で長野県佐久市を研修してきました。佐久市では60年代に脳卒中の死亡率が全国で最も高かったため、減塩運動が始まり、食改さんと呼ばれる食生活改善推進員が中心となり、塩分を抑えた食事の指導などに取り組んでおられます。また、栄養士会と協力して地元食材を使い、減塩で低カロリーのぴんころ御膳の献立を開発し、料理コンテストも行われております。我が白石町で

はどのような取り組みをされているでしょうか。担当課長にお伺いします。

### ○堤 正久保健福祉課長

まず、食生活改善推進員の活動についてということでございます。

白石町では食生活改善推進員協議会として食生活改善推進員さんの活動をしていただいております。25年4月現在で256名の方が活動をいただいているところでございます。主な活動といたしましては親子食育教室ですね。年15回程度開催をいたしております。それから、よい食生活を進めるための講習会ということで年20回ほど、老人会の定例会等での食事提供と講話ということで年に17回程度、食の自立支援ということで男性の料理教室を年6回ほど、健康づくり教室を年10回開催をするなどの活動を行っていただいております。このようにバランスのとれた食事、高齢者の食生活、高血圧予防とテーマを決めて住民の方を対象に研修会講習会等を開催していただいております。また、毎年有明地域で開催をしておりますぺったんこ祭りでも副菜プラス一皿運動としてブースを設置をいただいております。野菜を使った料理の紹介を行っております。ことしのぺったんこ祭りでは減塩の意識を広めるために日ごろ皆さんも食べている方もいらっしゃると思いますが、食品に含まれる塩分量の表示を各包装の容器等に行いまして、参加者に塩分摂取の調査を行い、その結果で減塩の工夫ができるような情報の提供を行ったところでございます。

続いて、ぴんころ御膳について白石町では食生活に対して関心を持ってもらうために昨年食育祭りとして福富のゆうあい館で開催をしたところでございます。特産品を使った献立のコンテストを行いまして、タマネギの肉包みとレンコンのようかんを各部門のグランプリとして町内の商工会にも広めていただくような取り組みを行うとともに、講演会では子供のころから健康に配慮した家庭の手づくり食事の大切さを話していただきました。

また、毎月の町広報誌の最後のページになりますが、野菜を使った健康づくりのための簡単おいしい健康レシピを掲載をいたしているところでございます。ちなみに12月号についてはごろごろサラダというのを掲載をいたしております。ぜひつくって食べていただきたいと思っております。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

このぴんころ御膳のぴんころの名称は健康で長生きし、苦しまずに往生するぴんぴんころりにちなんでいます。ちなみに佐久市には長寿を願って地元有志が立てたぴんころ地蔵があり、各地から参拝者が絶えない観光名所になっております。我が委員会もお参りをして各議員が願かけてきております。このように一事業から地元の方だけではなく、観光客まで引き寄せるすばらしい事業だと思います。我が白石町でも佐久市の物まねではなく白石町に合ったすばらしい事業を考えていただきたいと思っておりますが、副町長いかがでしょうか。

### ○杉原 忍副町長

私、昔別の市町村に出ておりましたことがございまして、その場で地元の特産品を使ったコンクールというのを開催したことがございます。そういうことも含めまして佐久市のぴんころ御膳を含めました事業は白石町においても参考にすべき事業だというふうには考えております。食である、今おっしゃられたぴんころ御膳、それと今観光名所になったぴんころ地蔵ということですが、お話し聞いておりましたらその2つを組み合わせた宿泊プランというのが何かできているというふうなお話も聞いております。それでまた、多分観光客へのお土産もつくられているんじゃないかなというふうに思っております。うちも各事業、例えば健康づくり事業、観光事業、6次産業事業しておりますけども、それぞれの事業がそれぞれの方向だけを行って行くのではなくて、みんな同じ方向を向いた事業として行っていけば創造的な効果が得られるのではないかなというふうに考えております。

それで、うちの町も町内の各種のイベント、名勝地、6次産業で目指します加工品など、白石町の産物を組み合わせていけばそういうふうなことができるのではないかなというふうに考えております。

#### ○前田弘次郎議員

健康づくりについてお伺いします。ぴんぴん講座が佐久市でも行われております。このぴんぴん講座の出前版もあります。実は先日私も地元である深浦では西分と東分に分かれて敬老会がありました。出席者も多く、このような機会に健康づくりの講座を開いてはいかがでしょうか。担当課長にお伺いします。

#### ○片渕敏久長寿社会課長

佐久市で取り組まれているぴんぴん講座、このようなものがちょっと白石のほうでもできないかという御質問でございます。

先ほどの介護予防事業の取り組みの中でも少しお話をさせていただきましたが、介護認定を受けていらっしゃる方を対象にした介護予防事業の各種の教室、具体的に名前で行きますと佐久市のような映える名前じゃないかもわかりませんが、足腰リハビリ教室、シルバー教室、おたっしや教室、みのり教室、またこういう介護予防の教室にはどの教室もそうですが、男性の参加が非常に少ない状況になっています。それで、男性のみを対象にした運動教室というのも開いておりますが、このような教室、毎週1回の教室を1教室12回開くということで足かけ3カ月ぐらいの期間になりますが、これらの教室を1教室12教室ぐらい開いております。この教室については先ほどの議員お話がありましたけども、健康で長生き、そして苦しまずに往生するというお話がありました。とにかくおうちにいらっしゃる時にはもう年をとっても元気でいらっしゃる。そして、余り家族の手をとらずに往生をしていただくというようなところが目標でもありますし、そうすることによって家族の負担も小さくなっていくというふうに考えております。チェックリストで抽出をした介護予防が必要な方、ほっとけば介護の状態になりやすい方だけでなく、一般の方にも65歳になったばかりの方についてはチェックシートを一応出させていただきますけども、その方々には介護予防の一番最初のきっかけの講座、こういうのが介護予防のためには考えとかんといか

んですよとか、あるいは食事はこういうことに気をつけんといかんですよとか、そういう入門講座のようなものも開いております。参加は呼びかけておりますが、なかなか参加者が少ないというのが実態でございますが、ここ数年は少しずつ毎年参加者がふえてきている状況です。もっとこの部分については力を入れていかなければならないというふうに思っているところです。

### ○前田弘次郎議員

次に、大きい項目3のモロヘイヤの6次産業化についてお伺いします。

これも町長の公約に上がっている6次産業です。町長におかれましては、先月の14日に武雄法人会の白石地区での講師として白石町における6次産業化への取り組みということで発表をされました。また、産業課では先月の26日に大分県宇佐市へ6次産業化の研修に行かれたと聞いております。そこで、宇佐市での6次産業化は市長の公約に上げてあり、22年度から始められて、現在は70商品を商品化し、宇佐ブランドとして認証して販売促進されております。副町長を先頭に各課から研修に参加されたと思いますが、研修を受けて我が白石町においての今後の方針はどのようにされるか、副町長にお伺いします。

### ○杉原 忍副町長

11月26日の日に大分県宇佐市のほうに6次産業活性化委員と町内で職員で構成しております百匠元気プロジェクト会議と合同で視察に行っていました。宇佐市は平成17年に合併いたしましたので、当時の旧宇佐市、旧院内町、旧安心院町が合併して6万人程度の町でございます。宇佐市の6次産業への取り組みが平成21年度から始まったと聞いております。これは現在の市長さんが第1期目でということで始まったというふうに聞いております。6次産業化法ができるのが平成23年度でしたので、その前から取り組まれているということになっております。1つうらやましかつたのが宇佐市さんといいますと、先ほど言いました旧宇佐市ですから宇佐神宮があると。旧安心院町と言いましたらサファリパークがあるところですね。そういうことで、2次産業、3次産業が非常に発達しております。お土産品等もございまして、観光客の方もたくさんいらっしゃると思います。白石町と比較しますと、工業系の会社でうちの9倍ぐらいということで100以上ございまして、商業のところもうちの倍以上、800ぐらいあるというふうに聞いております。白石町では6次産業には1次産業、2次産業、3次産業はもちろんですけれども、1次産業と、ちょっと2次産業外しまして1次産業、3次産業、いわゆる生鮮産物を新たな販路開拓やインターネットでの販売等の事業への拡大というふうなものも期待しております。白石町に合った、そういうふうな6次産業化というふうなものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

### ○前田弘次郎議員

白石町においてもこのモロヘイヤの加工商品があります。現在、障がい者の雇用を目的にこの事業が行われております。モロヘイヤにはすばらしい成分があり、体の健康につながる効用があります。現在、西山議員におかれては実際に服用されていただ

いております。また、私が聞いたところでは、このモロヘイヤを25年間毎朝食事と一緒に食べ続け、現在85歳になられますが、健康で生活されておられます。このモロヘイヤの原産地であるエジプトでは砂漠地帯の厳しい環境でも育つ数少ない緑黄色野菜であります。エジプトではどんな薬でも治せなかったエジプト王の病気がモロヘイヤのスープを飲んだら治ったという話があるほど栄養価の高い食材として知られています。モロヘイヤという名もアラビア語でムルキーヤが語源で王様のものという意味です。このモロヘイヤは現在白石町の障がい者の施設で生産し、加工して商品化していますが、さらなる生産の増加を考えたときには6次産業化に乗せて、現在休眠しているミカン畑を利用してのモロヘイヤの生産増加に伴い障がい者の雇用の充実または近所の高齢者を雇用して健康づくりになると思いますが、商品化による販路の拡大を目指して町民全体の健康づくりに貢献できると思えます。担当課長、いかがでしょうか。

### ○赤坂隆義産業課長

現在、休眠しているミカン園を利用してモロヘイヤの生産の増加を図り、雇用の増大、また町民の健康づくりに貢献してはというような質問でございます。

まず、モロヘイヤは今議員言われたとおり野菜の中でもポリフェノールの一種であるフラボノイドが多く含まれていて、抗酸化活性を有することが認められ、機能性食品素材として有効利用できる可能性が期待でき、栄養価が極めて高いことから野菜の王様の異名を持つと言われております。また、島根県では高脂肪食で肥満を誘導したマウスにモロヘイヤの粉末を摂取させた実験が行われ、体重の増加の抑制、肝臓中性脂肪蓄積の抑制が見られたということでございました。この6次産業化の取り組みといたしましては1次産業である農林水産業が農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造、販売や観光農園のような地域資源を生かすサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むものとされ、第1次産業の生産者が流通まで主体的に係ることを示しますので、農業者が休眠しているミカン畑にモロヘイヤを生産し、乾燥や粉末などの加工を障がい者の施設へ委託し、販売はあくまでも農業者として販売、直売所等での販売をすることで6次産業に取り組んだということになります。また、6次産業化に取り組む第1次産業者の増加は第2次産業や第3次産業の雇用の機会の増加などにつながりまして、各産業が活発化し、発達することを期待しております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

では、最後の項目になりますが、坂田深浦トンネルについてお伺いします。

9月の議会で提案したと思いますが、町での検討はいかがだったでしょうか。担当課長にお伺いします。

### ○岩永康博建設課長

坂田深浦トンネルの町での検討についてという御質問ですけど、3町合併で町域は約100平方キロ、町道延長は約430キロと拡大をしております。町道の整備については

新町建設計画、町総合計画、合併支援道路整備計画との整合性を図りながら旧町域や公共施設を結ぶ道路、それと通学路の安全性を確保する歩道の整備に重点を置いて行っております。質問の坂田深浦トンネル工事については県道白石大町線と国道207号を結ぶアクセス道路となっておりまして、概算事業費で約18億円と試算をしております。このような大規模な特殊な工事を町道事業として町道の工事として取り組むことについては土木技術の面や町の財政面で厳しい状況であります。そこで、事業推進については県と相談をしながら検討していかなければならない問題と考えております。

以上です。

**○前田弘次郎議員**

この坂田深浦トンネルについて18億円かかるということで県への要望はなされたのでしょうか。町長、お伺いします。

**○田島健一町長**

坂田深浦トンネルのことでございますけれども、町道室島久治線が県道白石大町線に昇格いたしました後、平成20年5月に国道207号と県道白石大町線をトンネルによる接続整備について県に対し文書による要望を行っているところでございます。しかしながら、現在深浦地区の国道207は4車線工事が行われておりますし、また将来には有明海沿岸道路が207に接続することになります。こういったことから、町内の道路網の基幹となります国道や高規格道路が完成いたしますと、町道を含めた交通の流れ、量は大きく変化することが予想されるわけでございます。そういうことでありますけれども、地元からは強い要請があるということについては伝えるべきだというふうに思いまして、県に対してはことしに入ってから口頭によるお話をしているところでございます。

以上でございます。

**○前田弘次郎議員**

この坂田深浦トンネルができることによって実際は現在の峠の道の交通量が減り、子供たちの通学道路の安全も守れると思いますので、ぜひ坂田深浦トンネルの工事ができますようによろしく願いして、私の一般質問を終わります。

**○白武 悟議長**

これで前田弘次郎議員の一般質問を終わります。  
以上で本日の議事日程は終了いたしました。  
あすは議案質疑となっております。  
本日はこれにて散会いたします。

15時16分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年12月12日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 片 渕 彰

署 名 議 員 草 場 祥 則

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭